

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括>

開催日時 平成23年10月6日(木) 13:02~16:19

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

安井 宏一 委員長

森山 賀文 副委員長

小林 茂樹 委員

猪奥 美里 委員

太田 敦 委員

鍵田忠兵衛 委員

畠 真夕美 委員

神田加津代 委員

荻田 義雄 委員

和田 恵治 委員

出席理事者

荒井 知事

奥田 副知事

稲山 副知事

林 奈良県理事兼危機管理監

杉田 総務部長

田中 地域振興部長

畑中 南部振興監

中山 観光局長

前田 健康福祉部長

西岡 こども・女性局長

武末 医療政策部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長

大庭 土木部長

上田 まちづくり推進局長

石井 水道局長

富岡 教育長

和田 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○安井委員長 委員の皆さん、理事者の皆さん大変お疲れのこととは思いますが、日程に従いまして総括審査をただいまから開かせていただきます。

質疑があればご発言をお願いします。

○荻田委員 それでは、ご指名いただきましたので。

知事はじめ理事者の方々には、本当に今回の台風12号の被害への対応をしっかりとおりをいただいて頑張っていたいておりますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

まず冒頭に、今回の台風12号被害に及びます南部地域、特に十津川村、そして五條市大塔町、さらには天川村、そして野迫川村、あるいは黒滝村という地域で非常に甚大な被害が出ました。その上に11名の死者、さらには行方不明者13名と、亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、今も自衛隊あるいは警察で一生懸命に捜索活動をしていただいておりますこと、心から感謝を申し上げるわけでございます。一刻も早く発見されますよう心から念じているわけでございます。また、今もって避難を余儀なくされておられる方々に大変な不便、不自由をおかけをしていることについても県としてもいろいろな心の支援やあるいは人道的な支援、いろいろな形で物心両面にわたって本部長の知事を中心とする災害対策本部のそれぞれの所管される方々によって、今復旧に向けて全力投球をしていただいておりますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

その中で、この前も申し上げておりますように、9月5日、6日、この日は知事不在という新聞記事が取り上げられ、知事は本当に日夜問わず一生懸命におやりをいただいている。そして適切な処置をしながらも、こういった新聞記事一つによって、私どもの事務所にも3件の方々から何をしているのだという話がありました。しかし、よくよく知事からの説明やそういったことを聞くときに、本当にご苦労だ、大変だ、知事の職責は大変だと

いう思いは私自身が一番感じているわけです。しかし、県民の皆様方の目線というものはそういうものではない。そんな中で、この今定例会におきます代表質問でございましたか、質問者に対して知事は本当に申しわけないと、真摯な思いで受けておりますと、一生懸命頑張ってもらいたいと。この話は最初から知事はその思いであったと思います。どうぞ知事、一生懸命に頑張ってくださいし、またこれからも復旧、復興に向けて全力投球、全身全霊をかけて県民の期待に答えていくというごあいさつもありました。本当に南部地域の方々にとっては懸命な思いで知事の手腕を期待しているところでございます。

そこで、今回の非常な被災地でございます南部地域。今までかつてない未曾有の雨量によって巻き起こされた甚大な被害、これは一にして山林被害、特に山林崩壊という中で土砂ダムができましたし、それによって巻き起こされた川の濁流によってのみ込まれ、人命も落とされた。そして家の倒壊などもあった。道路やまた基幹でありますそれぞれの街なみも形体を失っていった。このことについて申し上げたいと思うのですが、一つは、この奈良県の産業であります林業、一にして山林の方、今日までどのような形で維持管理をされてきたのか。今回は土砂ダムあるいはまた風屋ダム、この方面の湖面に堆積しております流木は、大変な量でございます。このことについてこれからの対策、そして知事としてこのことを見るにつけどのように感じ取っておられるのか、これをまずお聞かせをください。

そして国道168号、折立橋から南、私も先日、国土交通大臣から携帯電話がかかってまいりました。そこで、私も折立橋の倒壊とともに、そして特に国土交通大臣は、折立橋から向こうを国の直轄事業でやらせていただくようにやっておりますという話があったのですが、国道168号あるいは国道169号は、国の力において高規格道路の整備が必要ではないか、三重県そして和歌山県、奈良県、3県の基軸として、紀伊半島の真ん中を通ります基軸として再整備、そして、今、この県土から出ている国土交通大臣でもありますし、先日も知事が国土交通大臣に対してご要望もされている記事もございました。そういった中で3県が力を合わせて紀伊半島の復興に向けて全力投球をぜひしていただきたい。より一層頑張ってもらいたいという思いとともに、今知事として、今後任期中にどんな思いでこの南部地域の復興に頑張っていかれようとしているのか、この辺をまずお聞かせください。

それから、もうまとめてお話しさせていただきます。病院の問題についてお尋ねをします。

まず、言うまでもなく県立医科大学、これの果たす役割は医科大学として、教育機関として医者を育てていくという役目の一つ持っています。それから、医療という分野で附属病院において患者の診察をしていく、あるいはそれによって手術をしていく、こういった施しを両面でもってやっていただいている県立医科大学の教育に携わる医局の先生方でございます。特にこの中で、今現在、とてつもなく県立奈良病院の移転建築をはじめとして高度医療拠点病院の整備をする。さらには、南和病院を建設する。そして県立医科大学の教育部門の移転が必要であるということ。そして、その後には高度医療拠点病院として再整備をする。こういった3カ所の大きな事業展開が知事の公約、あるいはまた所見によって、本会議や知事のご意見の中でこういったことをやらせていただくのだという強い医療に対する思いをお持ちでございます。その中で行政だけが突出をして先行してやっておられるのか、あるいはまた今申し上げましたように、教育はしていかななくてはならない、病院の患者を診ていかななくてはならない、あるいは奈良県の公立病院、民間病院、あわせてそういった医師の配置について、それぞれの医局として一生懸命奈良県の医療を支えている県立医科大学のスタッフが、今でも大変なのにこれから先、いろいろなものがどんどんと知事の発想によって、あるいは県民の皆さんの思いによってこれを実現しようということでございますけれども、そういった中で、学長、教授陣あるいは事務局と連動して知事とのコンセンサス、あるいは合意形成、意思の疎通、こういったことを十分対応していただいているのだろうか。このことを知事にお尋ねをしたい、このように思います。

それから、県立奈良病院でございますけれども、新しい病院、六条山地区に移転をすることになりました。現地での建てかえやあるいは救命救急センターを特化してやった方がいいのではないかという、私は今でもそういった意見を持っておりますが、今、新しく高度医療拠点病院として広大な面積の中で、しっかりとした二次、三次病院として、断らない医療施設として建てかえをするということになりました。しかし、ここも交通アクセス、特に近鉄沿線でお越しになる患者、こういった方々についての配慮、委員会でも西ノ京駅から何といても南へ六条山地区まで非常にである、こういったことも電車を利用される方、もちろん車を利用される方もそうだと思いますが、朝夕のラッシュ時は非常に狭隘であります。狭いです。そういった中で、交通アクセスの整備、さらには、今、奈良県特に北和地域には32の公立、民間病院がございます。何としても病院協会としての条件として、ぜひこれだけは知事にやってほしいというのがドクターヘリの設置だと思います。強

く要請をされていると思います。きのうも医療政策部の部局別審査の中でも申し上げております。ドクターヘリ、騒音で大変だという思いはありますけれども、加えてその流入先、飛び立ち方から見て、やはり富雄川あるいは大和田地域の農業地帯一体の地域でございます。ああいった形で飛来をし着陸をするという形であれば騒音は少なくて済むのではないかという思いはしています。こういった中で全力を挙げて同じ建物を建てる、利用するということになれば、ドクターヘリは不可欠だと思います。そういった点でどのように対応していかなくてはならないのか、この辺についてもお聞かせをください。

それから、農業について申し上げたいと思います。

先日も農林部の方々に申し上げました。人の役に立つから役人であるという言葉。そしてそういったことを標榜しながら、富山県の羽咋市という市役所がございます。ここに民間からお勤めをいただいていたのですが、この高野さんという方が市役所に奉職をされた。そこで、一番の問題点は、何としても農業集落、限界集落、さらには耕作放棄地、こういったことの対応方をしっかりせねばならない。そして、ましてや兼業農業が主でございますし、加えて専業農家も少ないという中で、米づくりをしようということで無農薬、そしてそういった方策を農家の方々に話をされた。そして、一番私はこの民間に勤めておられた関係か、ノウハウがあったのだらうと思います。そこは米づくり、羽咋市の中で高原の方でございます。棚田があったりそういった地域でございました。それを何としても収益の高い米づくりをしようという思いで、実は米を有名な方にまず食べていただきたいということを言われています。それがローマ法王でございました。そんなことを市長は、何でそんな偉い、そのようなものをどうしてそんなところまで言うのかと、大変びっくりするような話、うそのような思いをされておった。しかし、これが現実となってローマ法王はぜひいただきたいということでお食べになった。そのときの米袋に神子原という名前で神子原米という形で出された。神の子ですから、ローマ法王としては宗教に結びついたご縁があるのかと思いますけれども、こういった発想の転換という物事の考え方を私は言っているですけれども、こういったことでも今現実的にもう米をつくる、JAに出さなくても全部がもう売り切っているという今の状況だそうです。非常に米の値段も高いようでございます。

こういった農業政策というのは、元来、本当にいろいろな知恵、知事がよく言われます。知恵をもっと出していろいろな方向転換をすべきだと。こういった中で、事例を出しましたけれども、今奈良県にとっても農業政策、農業水産振興課を中心にしながら農業を一生

懸命に頑張ってください。農業総合センターでもいろいろな品種改良をなどもやっ
ていただいている。柿あるいはお茶、こういった産業を中心に頑張ってください。
それは本当にありがたいことだと思います。しかし、いろいろな奈良県全体を見渡した中
で、この奈良市付近、あるいはこの北和一体の地域は都市近郊農業としてどう発展してい
くのかというのが、これからの大きな課題であると思っています。そういう中で、ぜひ一
つ、これから知事の方でこの都市近郊農業、特に兼業農業を中心とした方々に対してどん
な施策を講じていくべきか。

それからもう1点は、以前から申し上げておりますように、耕作放棄地が今3, 576
ヘクタールあるようでございます。しかしながら、なかなか手つかずのところ、今、国の
3カ年事業、農地・水保全対策事業、こういったものを利用しながら、非常に耕作放棄地
があってもそれぞれの川の流れやあるいは付近の住環境、こういったことについては、国
の事業によって進歩しています。今後も、こういった国のいいところ、どんどんと利用し、
押し進めていただきたい。これを強く要望するものでございます。

こういった中で、ことしはこの地域でもお茶はもとへ戻った形で息継ぎができたという
思いを農家はされています。もっともこの都市近郊、特にそういった全国何位だと言
われるような特産品づくり、これをぜひ一つ知事の方で、先ほど申し上げました神子原米
の事例もありますように、宣伝や、知事が観光振興でも特に特化してトップセールスをや
っていただいている。きょうも観光局の話もそれぞれ聞いておりましたけれども、奈良県
の県庁の中で、それぞれの部が連携をして一つの事業をやれば、そこに部ごとに集まって、
そして連絡調整もしながらも、奈良県にとって何がいいのか、そして観光に著しく特化で
きるものがあれば、こういったことをどんどん日常的に、荒井知事になってからこういっ
たことを実践していただいています。観光に特化して非常にすぐれた能力をお持ちの知事
ですから、奈良県にとっては本当にいい知事やっていただいて結構だという思いがござい
ます。そういった中で、今まで申し上げましたことについて、知事のご所見をお伺いをい
たします。

次に、奈良公園内での取り組み状況についてお尋ねをいたします。

特に観光シーズン、あるいは日曜、祭日ともなりますと、奈良公園一帯はこれからも特
に行楽シーズンは交通渋滞に悩まされるというのが専らでございます。このことは本当に
知事も真剣に考えて、そして西は中町をおりていただいたら駐車場をこしらえて、そこか
らシャトルバス運行するのだ。北は梅谷口から上がったところで駐車場施設をお借りして、

シャトルバスの運行など、一生懸命車が入らないような流入の仕方をしながらそういった施策を講じていただいて、辛うじて何とか対応ができていているというのが実体と思います。

きのうも、奈良公園のところを通過きますと、バスがどんどん朝から大仏駐車場へ入っています。それも流れ作業のようにしてどんどん回転しています。危なっかしいところもあるように見受けられました。しかし、バスをとめるところ、とめてすぐに離れた場所へ持って行って、また時間が来れば迎えにくるというような形で、予約制度をとりながら京都方式で流入をされてやっておられることも非常にいいことだと思わわけでございますが、結果的にバスも最終的に朝、昼、晩、特に夕方3時、4時ごろから、もう高畑から大森交差点まで全然動かないような状況になっています。その中で路線バスが市内循環を走っている状況です。もちろんこの市内循環で高畑から大森町の間は、市道で市が管理をしている道路です。県は関係がないといえれば関係がないことになるのですが、ただ、奈良県がおもてなしの心やあるいは観光客に本当にスムーズに通過をしていただく、こういった道路状況をとって行く中で、路線バスによってバス停バス停で乗降客をおろしていくわけでございますから、その間の時間差をもってどんどんとつかえていくのです。一向に動かないのです。

そこで、一つ対応として、奈良県もそこに参入していただいて、何としても奈良公園周辺の交通渋滞対策を知事がリーダーシップを発揮していただいて、奈良交通バスのそれぞれのバス停、全部が全部とはいきませんが、2つ、3つは、民有地で何としても買収しながら、バス停留所だけは切り込みを入れられるような、そんな施設づくりをぜひお願いしたいものだと、このように今までからも申してましたけれども、あえてここに至って知事にこのご所見をお聞きをしたいと思えます。

それから、そのこととともに、この登大路駐車場、これをバスターミナル化してシャトルバスやいろいろなめぐりをするような、そういった形で早く整備をしたいというお話を聞かせていただいてもう2年になるかと思えます。そこで、知事として本格的に事業年度を決めて、そしてことしはここまでやろうと、そういったこと、これからのスケジュールを示す必要があるのではないかと考えています。そういった中でひとつご答弁をいただきたい。

それからもう1点、今度、正倉院の西側の今までの桜やいろいろな奈良の八重桜の苗圃として苗場がございます。そこへ向けて今度は奈良公園管理事務所が移転するのだということをおっしゃって、そしてその中で、私どものところに、実は奈良公園をこよなく愛して、

そして奈良公園とともに県庁職員でもございました。そしてまた、いろんな方々からお話を聞かせていただいています。奈良公園は、本来、ここらあたりが奈良公園かという思いがあるのですが、いやいや奈良公園管理事務所は若草山の裏から春日山一帯を含めて管理をしておられる。ましてや今、世界遺産登録になってバッファゾーンとしてだんだん難しい、調和のとれた整備が必要となってまいりましたが、今申し上げます昭和36年9月16日の台風18号によって奈良公園や大和盆地、ここはもう100万本の木が倒れた。昭和40年9月17日、台風29号によって奈良公園の木が多く倒れた。さらに、昭和44年3月11日、これは春日山で火災が起こって、6ヘクタール、5万5,000本の木が焼失をした。さらに春日山の花山というところですが、昭和53年6月3日に、同じく火災によって4.8ヘクタールが焼失をしたと、こういった、実際、災害はいつ起こってくるかわからない、そんな状況で、奈良公園事務所というのほど真ん中にあっただ方がいいと思っっているのです。しかし、なかなか場所的にも余裕がないという中であの場所を選定されたと思いますが、もっと管理をしやすいような、あるいは春日山へすぐ走っていけるようなそんな対応方、あるいは春日山も今知事は何回も歩いておいでになると思えますけれども、ずっと山めぐりをしますと、荒廃と申しますか、枯れた木あるいは管理が行き届いておらず、この夏やあるいは春のさなかにどのようにして火が自然的に発生するかもわからない。そういったところで、春日山の原始林が大変なことになるのではないかという思いも一つございます。災害というものの恐ろしさを肝に銘じながらも、何としても奈良公園の維持管理に公園の管理事務所としてもっと精査をしていただく必要があるのではないかとこのご意見もいただいていることから、これからの奈良公園全体の管理としてどのように思っただいになるのか。その辺をひとつお聞かせをください。

もう1点は、これは感想で結構です。関西広域連合、今回も5名の土木の技術者が奈良県にお越しをいただいています。このことには感謝申し上げる次第でございますが、今、関西広域連合についても滋賀県の知事に対して、滋賀県は13の市がございまして、ここは13の市町村が、10月3日に知事に対して関西広域連合の参加を再検討をすべきという要望書が提出されました。これは、広域連合の設立過程で市町村に対して十分な説明がないまま県が独断で先行しておやりになったと。大阪府と滋賀県のこの様相は違うのですという思いとともに、今こういった運動を展開されようとしています。片や奈良県知事は、関西広域連合に対して、いやいや、まだまだこれからしっかり見つめてそして奈良県は奈良県としてやるべき姿があるではないか。きめ細かな行政理念を持ってやらなくてはなら

ないのではないかと。ましてや南部地域の振興に特化して、奈良県独自でやらなくてはならない課題があるのではないかとこのところ思いとどまって、つらい思いをしていただきながらも頑張っていたという姿勢、高く評価をさせていただきたいと思っております。

そして、議会ではこの1年を通して、関西広域連合についていろいろ議論をしようということでも結論も出ていませんし、自民党県連としてもそういった方向で対応していこうということになっています。こんな状況をかんがみて滋賀県はそういった思い、それから、先日も、和歌山県のある地域へ行きました。そこでも奈良県の知事は偉いですねと、反対にお褒めをいただきました。奈良県の知事のように、奈良県のことを思って憂い、そして行動をとっていただいている、これこそ本当に知事さんとして頑張っているという姿勢になるのだ。とりわけ仮谷知事は何だって、あれはもともと千葉県の方とお聞きしましたがけれども、あれは何だというような話を聞かせてもいただいています。このことは根本的には県民の皆さん、あるいは県下市町村、町村会、あるいは皆さんのいろんな生の声を吸収していく。そして、県民の皆さんの生の声としてこれが一番いいのだというところをぜひ一つ見つけていただいて、関西広域連合についてどうするのかということも、この県庁力によって判断をしていただきたい、このように思っています。これは、委員長に対して質問通告も知事に対してしておりませんが、何か感想があったらお聞かせください。以上でございます。

○荒井知事 幾つかご質問いただきました。多岐にわたりますが、いずれも県政の重要課題かと存じます。

まず、やはり重要な台風12号のことについてのご質問でございます。特に林業、道路復旧について申されましたが、全体の流れとして救難救助、捜索、避難の段階から、今、復旧、復興の段階に一月たって移りつつあると思っております。復旧、復興をどのようにするのかというご質問は、大変今の時期に時期を得た観点かと思っております。それで、この際、復旧、復興に向けてどのようにするのかということをつまみ10月7日、明日に奈良県台風12号災害復旧・復興推進本部を立ち上げたいと思っておりますので、議会に対しましては、本日そのようにご報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

本格的な復旧、復興を考え始める時期だということでございます。多少中身を説明させていただいてよろしゅうございますでしょうか。復旧・復興対策推進本部で行う業務は3つの分野を考えております。

一つは、これまで災害対策本部で行ってまいりました災害の緊急応急的な対応でござい

ますが、今後、復旧・復興推進本部で所管することになるものがあります。それは、一つは道路、ライフライン等の応急復旧事業でございます。まだ復旧し切れていない道路もありますので、これは県の復旧・復興対策本部の当面の中心事業にしたいと思っております。次は、今議員が申された林業とも関係いたしますが、農林業、旅館、中小企業等の生業の回復の支援というのを復旧の段階でも大事かと思っております。今議会をお願いしております南部地域振興のプレミアム宿泊券というようなものでございますが、そのような中身を復旧・復興の対策の一つにしたいと思っております。3つ目は、避難者の生活環境を快適なものにすると。仮設住宅の建設あるいは住居環境の整備などがございます。これもこれからこの冬にかけて最も大事な事業でございます。この3つが復旧のまず大事なことです。

2つ目の分野でございますが、さらに将来を見据えた地域づくりでございますが、災害に強い安全で住みやすい元気な地域づくりを進めたいと思っております。これは復旧・復興推進本部の大きな課題にしたい、国への要望もできるだけ早く持っていきたいと思っております。その中身は、これも委員が申された中身と関係いたしますが、国道168号の道路づくり、直轄方式をできるだけ取り入れた道路づくりなどがございますが、災害に強い道路、河川、森林づくりが一つにあります。それから産業の応急対策を超えて、これからも地域を支える産業、林業、観光などの産業再生をどうするかというテーマが2つ目でございます。さらに南部はどうしても住まいの場所がない、安全な場所がないということでございますので、住みやすい、人が安全だ、人が集まり多少楽しめる、医療・介護が充実しているといったような空間を形成する必要があるかと思っております。新しい道路は強い道路でございましたので、新しい道路をつくる際には新しい集落もできないかということを考えてまちづくりを考えていきたいというのがそのテーマでございます。

3つ目の分野は、こういう災害が起こるといふ地域でございますので、災害を究極的に防止する、あるいは避難して人命が安全だというシステムができないかという研究がこの復旧・復興推進本部での大きな仕事でございます。1つ目は、大規模林地崩壊、深層崩壊のメカニズムを研究して防止の策を追求するということでございます。2つ目は、予知、監視、警戒、避難のシステムの確立。山は崩れても人に害を及ぼさなければある程度、半分といいますか、安心だという面もございまして、それをどのように感じ取るかという分野でございます。この2つは今までなかなかわからなかったと思っております。3つ目は、そのようなことを、122年前に起こったときの記録も多少ありますが、忘れてしまっはいけませんので、災害の記録、伝承をしっかりとするという事業をこの復旧・復興の本部

でしたいと。今申し上げましたような事業はとても大事だと思いますので、明日立ち上げた事業の大きな業務の中心の事業にしたいと思っております。

日程でございますが、まず12月県議会にこの復旧・復興の進め方についての骨子を報告できたらと思います。国への要望もこれにあわせてできる内容が出てくればと思っております。さらに国の対応なども踏まえまして、2月県議会には復旧・復興の今後の進め方についてより具体的な策を策定して報告させていただきたいと思っております。平成24年度当初予算へ反映できるものがあれば反映させていただきたいと思っております。

また、これは県の本部でございますが、被災市町村長を審議にできるだけ参加していただく。メンバーにいたしますと、会議に出てくることについての時間的なご制約もまだおありになると思っておりますので、こちらから出向いて一緒に協議をさせていただくというような形の実質的な本格的な参画と考えております。

また、このような災害は奈良県だけではなく過去いろいろな地域で起こっておりますので、有識者、あるいは国の知見などを集める会議もしたいと思っております。せっかくのご質問でございますし、明日の発足でございますので、るる申し上げさせていただきます次第でございます。

次は、県立医科大学のことについて、病院のお話がありました。県立医科大学の機能は、委員が申されましたように、医師を育てるという教育の部門と患者を診るという臨床、病院の部門と、もう一つ、研究というのをされております。正直申しまして、今まで欠けていたのは地域医療への貢献という県立医科大学としては大きな役目があったと思います。これは県立医科大学だけではできませんが、県立医科大学抜きではなかなかできない問題だと思います。就任前後で大淀町や橿原市の妊婦搬送事件に直面いたしました。その事件に出会ったことにより、奈良県の医療をよくしなければいけない、県としても積極的に対応しなければいけないと思い込みました。地域医療ということで県としてやるべき課題があると思ったわけでございます。そのためには、周産期のみならず他の診療科についても、特に救急などでございますが、地域医療等対策協議会で2年間議論をいたしました。地域医療が大事だと、システムが大事だということを見出しまして、県立医科大学との関係では、地域医療講座を設置して地域医療を担う総合医の育成とそれらの人たちを県内に適切に配置するシステムを構築することを求め、県も協力するということを申し込んだわけでございます。基本的な協定ができて、それに基づいて県立医科大学と共同して行う作業に今なってきております。今までのそれぞれの立場からすれば相当画期的な進歩だと

と思いますが、まだ完成しているわけではございません。これをどのように完成するかということにつきましては、委員が申されましたように、医科大学の各先生方との協議は欠かせないと思いますが、今、学長と病院長、大変協力的で、また理事会、教授会も大変協力的に反応していただいていると感じております。医科大学の教育と病院の彼らのガバナンスという点もあろうかと思えます。議員ご承知のように今まで医局が中心でいろんな医師の配置をされて、今も残っている面があろうかと思えます。これが病院として、医科大学としての医師配置の権能がどれだけ育てていただけるのかというのが県から見た最大の関心事でございます。それをどのようなシステムができるのか、そのシステムづくりには県は貢献しますと、財政的な寄与もしますということを申し出ておるわけでございます。そのような経緯を踏まえておりますが、医科大学の先生方、総じて協力的でございますが、今後の県内医療の充実の取り組みと意欲につきまして、県庁はそのような経緯で申し出ていることについては理解を総じていただき、評価をいただいているように感じておりますが、関係の先生方との議論、協議は今後とも重要でございますので、そのような地域医療をよくするという目標を共有している仲間というような意味で協力していきたいと思っております。

3つ目は、新県立奈良病院についてのご質問がございました。交通アクセスのこと、また鉄道利用のこと、ドクターヘリのことなど、救急のことなどおっしゃいました。特に北和地域で32の病院がある中での役割ということがございます。議員が申されたのはみんな重要なことだと思えますが、追加したいと思っておりますのは、災害対応病院の性格というのは今、奈良県ではほとんどございませんので、南和地域はこのような状況ですので、南和地域の病院が今後再編できますと災害対応の病院の拠点という性格も持たせたいと思えます。北和地域でも地震という可能性がありますので、奈良盆地東縁断層の直下型地震という可能性も言われておりますので、災害に対応できる病院は今、北和地域にございませんので、そのようなこともあわせた役割ということは考えたいと思っております。

そのような役割論ということもございますが、さらにどのような経営ができるのか、どのように病院をつくるのかといったようなことは大きなことでございます。財政的なもくろみというのも大事でございますが、経営する人をどのように確保するかというのはより重要だと思えます。南和病院も新県立奈良病院も同じことでございます。県はそのような面でも病院経営を支援するということはいろんな角度でできると思えます。病院経営のサマースクールをことし県が直接開設、開講いたしました。病院経営者は臨床のこととか研

究のことは身につけておられますが、病院の経営のことを学校で習われたことがない先生が多いように思います。また、地域医療のシステムについて学ばれたことはほとんどないように思います。今そのような科目が医者に求められる能力になっていると思いますので、病院長になられた方、なろうとされる方には病院経営のノウハウをつけていただきたいと思います。アメリカでは修士でマスター・オブ・ヘルス・アドミニストレーションという、MHAという修士の学位があるそうであります。病院経営の修士というようなものは日本ではない修士でございます。つけ焼き刃であってもそういうふうなことを学んでいただくという病院経営者になっていただけるという思いで、県ができるようなことの一つではないかと思っておるところでございます。

また、財政的な支援では、平城遷都1300年祭で前知事が用意されました文化施設のための基金、百数十億円を病院の方へ回すという条例を通していただいたと思います。それと代官山の売却を再公募いたしました。最低入札価格32億円で売却されますと、病院の建設、整備のための基金に充てたいと思っておりますので、県といたしましては、できる限りの財政支援もしていきたいと思っております。病院の役割は大変大きなものでございますが、県立病院がしっかりとすることで地域医療の中核になる可能性もあるように思っております。

農業についてのお問い合わせがございました。奈良県の農業について大変本質的な論点だと思えます。兼業農家をどうするのかということでございます。兼業農家、奈良県は450億円ぐらいの産出額で大変規模が全体としても小さいし個別の規模としても小さいわけでございますが、今度の災害で思いつきますのは、長年言われておりました大和豊作米くわすだっただけでしょうか、大和が豊作になると他の地域は米が豊作ではないよという言い伝えだそうです。これは、奈良県は渇水の常態地でありますので、奈良県が豊作であるということは雨がたくさん降る年だと。奈良県に雨が降るということは、ほかが水浸しになるから米が足らなくなるということだそうでございます。米の災害でちょっと言い伝えを勉強いたしますと、そういうこともある。ところが奈良県は吉野川分水ができて、そのようなことは言われなくなりました。言われてほしくないフレーズでございますが、しかし奈良県の水を使った農業、米はこれからどうなるのか、兼業農家にふさわしいのかどうかという点が議員の指摘の中にごございます。この点について、国の農業政策でございますカロリー自給率をアップさせるというのは、奈良県にとって正直言って意味がないということころまではっきりと農林水産省に申ししております。奈良県がつくっておりますお茶だとか

カキだとか大和野菜とか、カロリーは少ない方ではないか、カロリーを上げるという点については貢献は少ないけれども奈良県の農業にとっては最も重要な農産物だ、これを農林水産省はどう思っているのかと突き詰めた議論をしております。国の目標がカロリー自給率になるとどうしても大規模専業農家への支援を中心にするということになりますので、小規模であっても農地を守り農家を守り農村を守る農家、兼業農家をどうするのかという点をはっきりしておりません。奈良県はそのような兼業農家をどのようにするかという独自の考えを持ってもいいのではないかと思います。それには、兼業でございますので、近くで職がないといけないと思います。それは農業関連であってもいいし、なくてもいいと思います。奥様がスーパーに勤められるとか看護師とかというようなこともあり得ると思います。近くで職があるということは兼業農家にとっても必須のことではないかと思っております。そういう意味で奈良の雇用というものを重要にしたいと思っておりますのでございます。

もう一つは、耕作放棄地でございますが、奈良県の耕作放棄地は18%でございますが、これは全国でも5位か6位か7位ぐらい、近畿では一番高い放棄率でございます。ところでそういうものを利用できないかということでございます。特に道路から見える放棄地は大変みっともないものでございます。ああいうものを貸してもらって、言ってみれば花壇にできないかというアイデアも出して県庁で研究を進めたことがございます。ただ、耕作放棄地の方は貸されないと、保有されるということ中心で、土地価格に関心がおありになるということもわかってまいりました。本当に貸していただくと4Hクラブでも若手が借りていろんなものをつくっていただけるという仕組みもできておりますので、本当に貸していただけたら放棄地もよくなるという面もございますが、それだけでも解消できないこととございますが、委員のご指摘の点について、農業の大事なことはよくわかりますので、そのような点について検討を深めなければいけないということでお答えを申し上げたいと思います。

奈良公園についてでございます。大仏前駐車場などをご指摘になって、奈良公園の交通渋滞についてご指摘がありました。話が長くなってきておりますので、奈良公園の特色は行き詰まりの観光地だということでございますので、できるだけ奥に来てとまって、このあたりの駐車場で歩いていきたいという思いは皆さんおありなのですが、それが渋滞のもとになっております。特に大仏前駐車場の貸し切りバスはよく見ますと夕方の出のラッシュでございます。これは朝来てそのあたりを見物させて夕方京都へ連れて帰るというお客

さんで、実に悔しいお客さんでございます。泊まってくればいいのかということをお考えです。各地では宿泊の観光バスは安くとめると、日帰りは高く取るという駐車場もあるようでございますが、そのようなことも今後考えなければいけないかと思っておりますけれども、渋滞の大きな原因、特に夕方のラッシュ、先ほど委員が申されたルートは、京都へ帰る、大阪へ帰る、各地へ帰る、貸し切りバスをよく見るとそういうふうに観察しております。そのように来られるのもお客様でございますので、どのように交通整理をするかということで、委員ご指摘の登大路駐車場を貸し切りバスはここにとめてもらって、域内の交通は別の公園バス、あるいはその他のバスで乗りかえてもらって、またそれを中町の駐車場へ一時行って、また帰られるときにはピックアップに来てもらうというシステムの構想で登大路駐車場をバスターミナルにしようという構想をもって進めてきておるわけですが、今後の日程でございますが、今、出入りの交通の体系をどうするのか、景観が重要な場所でございますので景観の配慮をどうするのかという検討を進めておりますが、本年度に基本設計を終えて平成24年度には詳細な実施設計を行うというスケジュールで進んでおります。また、平成25年度には工事に着手をしたいと思っております。工事着工後の工期は約1年半かかるというように見込まれておりますので、平成26年度末の供用を今、目標とした検討を進めているものでございます。できるだけ早く迅速に進むように計らっていきたいと思っております。

また、最後のご質問で奈良公園の樹木の話と公園管理事務所の話がございました。2つの話でございますが、多少関連している面があると思っております。樹木の話は、ご案内のように、春日山原生林というのは大変、世界遺産の対象にもなっておりますし、貴重なものでございますが、原生林が大風で倒れるとか、いろんな被害が出る、あるいは再生力が弱くなっているのではないかと指摘もございまして。後継樹がなかなか育ってこない林に、力の弱い林になってきているというご指摘がございまして。これは危惧すべきことでございますので、原生林あるいは自然林を維持しながら力強い再生ができる林として手を入れていかなきゃいけないということをお考えしております。山の生態でございますので、生態系に詳しい方に議論をしてもらおうと思っております。来年度になります。春日山公園の樹木を対象に、今の被害、立ち枯れの実態把握と生態系の変化の状況と、さらにそれに対する適切な植栽のあり方を基本的なところで議論して、来年度には結論を出して、それに従って、延々と50年、100年かけてでもこの森を守りたいと思っております。

それとともに、今のような大きな課題とは、直接ではございませんが、関連があります

のは奈良公園管理事務所の今後の役割、位置ということでご質問がございました。公園管理事務所は今、シルクロード交流館の裏に配置しておりますが、その前は別のところがありました。今、シルクロード交流館と新公会堂はコンベンション機能を強化しようと、奈良県で唯一といってもいいぐらいのコンベンションの場所がございます。会議をして観光産業を振興しようということからは、あそこを一体的にグレードの高い場所にしようという中で、今入っております管理事務所は移転して、そこに会議室などを置いた方がいいというのが一つの観点。もう一つは、いずれにしてもあそこはにぎわってきていますので、車両と人のにぎわいというのは錯綜するという可能性があるので、もう少し錯綜しないところへ持っていくと、この2つの要素がございまして、いろいろ検討していただいた上で苗場のところに置けないかということで検討を進めているものでございます。場所としては公園の中でございますので、ほかの候補地もいろいろ聞きましたが、位置としては最もいいと思いますが、あと景観の配慮、周辺の配慮が要る場所だと思っておりますので、その辺については十分配慮していきたいと思っております。

最後に、感想でもというご指摘がありました関西広域連合につきましてでございますが、滋賀県の13の市長が再検討と申されたのはニュースで知りましたが、感想でもということでございますれば、一つは広域連合という組織の性格、本来的な性格として、府県の持つております業務を持ち寄って広域的にやるということは、どちらかという、分権よりも、その面においては集権的な性格があると思っております。それに対して地元の市町村は広域的、遠くでその市町村にかかわる行政をされるのは集権ではないかという感覚が出るのは自然だと思っております。私も反対理由の一つに分権ではなしに集権という性格があるのではないかと申してきておりましたので、その面は危惧の対象になる本来的な性格があると感じました。

もう一つは、災害などにおきまして県の役割ということを改めて考えさせられます。どの県も都市部だけの県というのは、例えば大阪府大阪市のような場合におきますと、京都府であっても都市部と過疎地というのは必ず持つておられます。両方をどのように経営するかというのは今の明治以来の府県の大きな仕事になっております。したがって、政令都市と府をどうするかというのは根本的な大きな課題でございますが、今ある府県で都市部と過疎地を抱えているものにとりましては、広域よりも今の県で過疎地を助ける、どうするかというのはこの災害だけではなしに大きな地域の振興、災害対応ということで大きな県の役割だと思っております。県の役割はその点に大きくあるということでございます。

その役割を果たした上で広域的な行政も一部分するとかというようになれば、何でも広域というのは過疎地がほったらかしにされないのかということは心配としてございます。今回の災害において、国の役割は直接いろいろな財政力、人的な資源がありますので、どうしてもそれに頼らざるを得ないというのが実情でございますが、過疎地を抱えた県の役割というのは基本的なところで明治時代以来あるのかということに改めて感じたところでございます。

わずかでございますが、2つだけ感想を申し述べさせていただきました。以上でございます。

○荻田委員 知事から数点にわたってご質問に対してご答弁をいただきました。そこで、早速あす復旧・復興推進本部を立ち上げるという数点にわたってお聞かせをいただきました。本当に的を射た時期で、そしてまた各般にわたって地域のことを十分考えていただいている対応ではないかと思っています。特に被災地の首長、この方々をこのメンバーに入れながら、そして地域の大切な課題、直近の課題、そして今後の課題についてしっかりと意見の陳述をいただき、そして地域が一刻も早く強くて、そして安心して住めるまちづくりをひとつお願いしたいものだと思っているところでございます。これから12月あるいは来年の2月、平成24年度予算に組み入れるべき事業、あるいは計画実施段階になるもの等々ございますけれども、今この被災地の方々に、この前の秋本議員の本会議での質問に対して知事の強いご意思と、そして励ましの言葉をいただいて、本当に地域としては力強く感じておられるのではないかと思うところでございます。しっかりと対応していただきたいし、また議会としても災害対策本部も新たに設置できるようにさせていただきました。議会と、そして知事を先頭にともどもに手を携えて県民の安全・安心のまちづくりのために頑張っていかななくてはならないという思いを新たにしています。

そこで、何といたってもこの奈良県というのは山林、山を守るということ、そしてこの森林によって職業、あるいはまたそれを生業として息づいてこられた方々、今もって今回の風屋ダムの流木というものは、特に間伐をしてそのままほっておく形で、それが未曾有の豪雨によって流され、ダムに延々とああいっただけでたまったのではないかと推測をしています。これからの林業の貢献あるいは県が今までやってこられた林業に対する振興、やっぱり全庁的にこれらの涵養として私たちが息づいていくためには緑、特に山林の保全というものは最も大切ではないかと思うわけです。水源涵養林としての再整備、そして今、森林基金として3億円余りあるようでございます。これらこういったものも使いながらも新

たに森林環境税を県民の皆様方にひとしくご負担をしていただけるような何か、県民の皆様がこぞって、奈良県、特に2分の1弱ですかの山があるということでございますし、こういった新しく税を負担をしていただく、あるいはまたこういった形で森林保全をしていただくような何か手だてがないものかということをおもいます。こういったことについて所見をいただきたいとおもいます。

それから、道路、河川等については全く、これから国土交通省において、あるいは県としてやらなくてはならないこと、即実行すべきところ、英断をもって、スピードをもって対応方をお願いをしたい。これは強くお願いをしておきたいとおもいます。

それから、土木事務所では吉野土木事務所、五條土木事務所には、本当にご苦勞をかけています。そしてそんな中で最前線で頑張っている、こういったことにも土木部長、まちづくり推進局長も一生懸命そういった思いを共有をしていただいて対応方、現地の要望事項についても即実行できるような形で対応をお願いしたい。これも要望にしておきたいとおもいます。

それから、今、春日山の原始林の話がありました。ああいったところですからだんだんと山の形態、樹木の衰退というものは進んでいることは事実だろうとおもいます。ましてや若草山の向こうへ行きますと、もう既に雑木というのですか、落葉樹、針葉樹ともにナラ枯れ、いろいろなものがあって、ウイルス菌なども入りながらも山が荒廃していくのではないかという危惧をしています。こういった中で、奈良は奈良としての春日杉、あるいはヒノキ、春日山にはナギという本当にこれは自然に芽生えた、春日大社の裏にはずっとナギという木が自生をしています。こういったものも残しながら山の保全対策、これはしっかり受けとめてやっていただきたい、このようにおもいますし、奈良公園管理事務所の日々雇用職員、いわゆる樹木の手入れや、あるいは清掃や、そういったことを一緒に仕事として対応していただいています。そのおかげで随分奈良公園内はきれいになっています。そのことも含めてそういった第一線の職員の方々にも奈良公園、春日山、そういったところも守っていく強い姿勢を今もって示していただきたい、このように思っているわけでございます。

それからもう1点は、この間も総務部長に聞いていたのですが、病院、特にこれから新県立奈良病院、400億円余りはかかるであろうと、そして南和病院は事務組合をつくっておやりをいただくということも聞いております。そして県立医科大学、教育部門を候補地としては旧農業試験場跡とか、いろいろな話が出ておりますが、こういったことも

この前の本会議では知事は県立医科大学と県立大学と併合したらどうかというお話もあったやに思いますが、そういったことの中で、そのことがどういう思いをいただいているのか、そしてもう1点は、これだけの緊縮財政、あるいはまた財政の硬直化につながらないような手法として、これだけの面的な医療施設だけでもこれだけの設備投資をしていかななくてはならない。こんなときの財政手法というもの、そして財政計画というものを今からいろんな形で示していく必要があるのではないか、このように思うのですけども、その辺についてお聞かせをください。

それから、今、登大路駐車場につきましては具体的に知事からこれからの計画、完成までのスケジュールをお示しいただきました。場所的には景観というものを考えながらも、平成24年度実施設計をしながら平成25年度着工して、1年半ぐらにかかるとは思いませんか、本当に私どもも一番直近の課題としてこういった施設づくり、一刻も早く待ち望んでおられるわけですので、その辺のところを改めて事業進展、スムーズに進みますようお願いをしておきたいと思えます。

そして、兼業農家の話、農業振興についても、兼業農家がこれからどうして田畑の保全をしていくべきかと非常に悩んでもおります。こういった中で、神子原米という米は本当にJAに抛出しなくてもみんな完売であるということまで言われています。

そういった中でひとつよろしくお願いを申し上げたい。これはこれからの農業振興についてしっかり頑張ってくださいようお願いします。以上です。

○荒井知事 再度のご質問ですが、補足的に多少お答え申し上げたいと思えます。

南部地域の森林と奈良公園の原生林の森林関係、お問い合わせになりましたが、山を守るというのと山で生きると2つの要素を山の機能として大事にしようというご指摘でございます。そのように思いますが、その際に何をすることということでございますが、南部地域の森林はこのたびの深層崩壊を迎えましたので、木を植えてよいのかどうかということから議論を始めなくてははいけない。木を植えたがためにそれが被害のもとに流れ落ちたということも考え得るわけですので、それと切り捨て間伐が被害があるということも確かであろうかと思えます。そのようなことを深層崩壊メカニズムの研究の中で明らかにできたらと思えます。もう少し浅い崩壊でございますと森林の保水力が役に立つのではないかと、その際はスギ、ヒノキではなく雑木林の方が保水力があるのではないかと、根の深い方がいいのではないかと、しかし深層崩壊はどちらにしろ流れてしまうということで、山をどのようにするか、山を守るというのと山か

らの被害を守るというのは大きな検討課題で、その上でわずかですが財政的な措置をどうするかという、何をするかをまず探求していきたいと思います。

もう一つは、県立医科大学など病院の施設をいろんな観点を踏まえてつくっていく、財政のことというご指摘、これは当然でございますが、奈良県の財政はいろんな節約をしてまいりました。その反面でもございますが、古い施設がたくさんできております。病院の施設もそうですし、スポーツの施設もそうですし、県有施設で古いのがたくさんできて、この更新問題が実はずっと根っこにあるわけです。どのように更新するかという、これはいずれにしても、もうやめたというのはいいのですけれど、そうではないということになればある程度財政の必要性が出てくる。どのようにこなすか。一挙にできませんが、順繰りにやるということと、もう一つは効率的にやるということだと思いますが、基本的なことだけでございますが、古い施設の更新は新しい場所に移転建てかえの方が安上がりだという面、余り地元の方の要望もございますのでみんなできるとは限りませんが、建てかえということだけなら現地建てかえは大変、行ってまた戻らなければいけないというので財政的な負担がかかるという面がございます。もし移転建てかえする場合は複合的な効果と呼ぶように新しいニーズをあわせて持つようにということが一つの基本的な考え方で、せっかく建てかえるならばこれから長年使えるような効果を検証してやろうというような、復旧ではございませんので、そのような効果と呼ぶ施設更新というのはいずれにしても必要なことがあると思います。病院の建てかえもそのような時期に来てるといように思いますが、経営のことも考えて建てかえをしようということで、財政的な裏づけをしっかりとしていきたいと思っております。

○小林委員 今回付託されています議案は、やはり災害への対応に尽きるかと思えます。皆さん同感だと思います。議第42号、議第57号、また報第23号、すべて災害への対応、ここがもう中心でありますので、時間のない中で余り細部に入るべきではないということをお覚しておりますが、予算審査特別委員としての責任も果たしたいと思っておりますので、1件のみ伺いたいと思います。

私の案件は、県有資産の利活用についてでございます。部局審査の中でも取り上げました。具体的には奈良市秋篠町の県立奈良工業高校跡地のことですが、平成21年に閉校されましたので、それから約2年半、閉校方針が決まってからでいけばさらに2年ぐらいだったと思いますので、4年間ぐらいかかっております。このことに対してはいかに慎重に手続を踏まれているとしても少し時間がかかり過ぎではないのかなと感じておりますの

で、時間がかかっている理由、要因等について明確にお答えいただけるのであればお願いいたします。

もう一つは、これは教育施設の閉鎖ということでありまして。したがって、原課がその後始末というか後処理を担当されています。教育委員会が境界確定、また所有権の調査など、いわゆる敷地整理をしていると、そのように部局審査でお伺いをしたのですが、土地あるいは建物の維持、管理、処分と、そのような作業については、仮に場所が変わっても共通点がありますので、やることは一緒なので、私が思いますのは、原課で敷地整理をせずどこかの部で専門的に一元管理をされた方がより効率的で知識が集約されて応用力を発揮するのではないかと思うのですが、今申し上げたように、少し時間がかかり過ぎではないかという私の感想に対するお答えと、もう一つ、一元管理の方がベターではないかということに関して知事の所見をお伺いしたいと思います。以上です。

○荒井知事 旧奈良工業高校の跡地利用でございますが、一般的には県有地は不要なものは売却なり有効活用しようという方針で全体進んでおります。旧県立奈良工業高校跡地につきましては、大変広大な土地でございます。跡地利用はどういうことになるのか、地元あるいは関係者の関心が深いと聞いております。今のところ、利用の方向はまだ定まっておりませんが、まず、高校跡地でございますので、地元の奈良市に公共的な利用があればぜひしてくださいと、一番地元なり関係者が危惧されておりましたのは、ミニ開発が続いて非常にグレードの低い住宅地に切り売りしてしまうという、そのようにすれば売却はできるかもしれませんが、できるだけ周りにいい親和性のある地域にしたいという思いがございますので、そのようなことで奈良市とは調整といいますか打診をしていましたが、まだ案が出ていないと聞いております。今後ともいい利用の方策を探し求めて、地域の親和性のある施設に、せつかくの公有地でございますので、できたらという願いはまだ持っております。

そのような売却の進め方、管理の仕方ということでございます。管理者が教育関係というよりも敷地の土地、財産関係でございますので、跡の活用はまちづくりのための活用ということでございますので、一元的な管理の方へできるだけ移していきたいと思っております。まだちょっと残務的な仕事が残って時間がかかっているということでございますけれども、教育施設でございますので、ほかの旧高校跡地もそのようにだんだん処分の方向を詰めてきて、まだ全部出ておりませんが、旧耳成高校跡地のように有効な活用策が見出せるところも、少数ですが、ございますので、奈良工業高校跡地もそのような、なるほど

いい活用方法だというアイデアが出れば本当にうれしいことだと思っております。管理の仕方、あるいは利活用の進め方について一層の工夫をしたいと思います。

○小林委員 ある程度理解が進みました。私がさらに申し上げたいのは、県有資産が市街化調整区域の中に多いので思うように売却が進んでいかないという、こういう実態があるのですが、それはある意味当たり前のことでして、調整地域の中で利用が認められるのは公共施設ですので、逆に言えばそういうことですので、さらにもう一つ踏み込んでいけば、もちろん地元の了解や、また県民の幅広い理解があつての上でですが、用途地域の変更についても踏み込まれてはいかがかと考えております。このような県有資産の売却というのは、こういう財政の厳しい状況において、奈良県がみずから財政の健全化に手を打てるという数少ない案件ですので、これは余り組織的に大人数で動く案件ではなくて、少人数で機動的に動いていただく案件であると感じております。

それから、先ほどから代官山 i スタジオ、旧弦巻公舎等々出ていたかと思いますが、片や利用する側にとってみると、経済活性化とか、そういう閉塞している状況を切り開く契機になると思います。県としては課題でありますけれども、それを払い下げを受ける側してみるとチャンスであると考えていただいて、ぜひ積極的に希望を持って進めていただきたいと思います。

もう少し余談ですけれども、段階を踏むと、県庁としては保有する、活用する、売却する、3段階あるわけですが、それらの移動も階段を上がるようにと部局審査のときに申し上げているのですが、階段を上がる下がる、こういったこともぜひフレキシブルにお考えいただいた方がいいのではないかと、一たんこう決めたらもとに戻らないぞということではなくて、行きつ戻りつ頭の中で考えつつという、そういうことも必要ではないか、そういうことも含めて少人数でやるべきではないかということ、私の感想を申し上げたいと思います。私からは以上です。

○安井委員長 答弁は特に。

○小林委員 結構です。

○安井委員長 そうですか。

○和田委員 初めて県議会、特にこの予算審査特別委員会に会派代表で出席させていただきました。議会運営にふなれなため、きょう総括で申し上げる点、1点だけ確認をさせていただいた次第でございます。思うところは要望2点ございます。そして質問は1点、このことで知事に申し上げたいと思います。

まず第1点目は、災害からの復興についての要望でございます。もう文章はつくっておりますので、一応これを読み上げさせていただきます。

台風12号、15号により甚大な災害被害に遭われた方々、また生活の社会的基盤をずたずたにされた中で、知事は本当に南部地域、五條市、吉野方面の復旧・復興を目指して、9月13日には69億円の専決処分、そして10月3日には72億9,000万円と、それこそ精いっぱい思い切った約141億円の予算措置で臨まれました。この迅速な措置に対しては高く評価をいたしております。これらの予算措置に盛り込まれた施策の実施で五條市、吉野方面の復旧・復興は立派に果たされることだろうと信じております。また、行方不明者10数名がまだいらっしゃいますが、一日も早く発見されますよう心から祈っておる次第でございます。

ところで、この施策はとりあえずの応急措置であると認識をしております。知事は今よりもさらに災害に強い安全・安心のまちづくり、そして地域環境整備から災害に強い紀伊半島というように県南部地域が新しく生まれ変わる地域再生をしていくということで、力強い表明をされております。そのことに大いに期待をしております。そのような施策をこれから実施されるわけでございますが、とりあえず復旧・復興した姿が災害前の地域と同じなのか、違う姿に変わるのか、どこがどのように変わるのか、補正予算が消化された時点でお示しいただきたいと思っております。

この復旧対策が一段落すれば、いよいよ次に待っているのは復興でございます。あす7日から始動します災害復旧・復興推進本部では、災害に強い地域再生ビジョンが策定されることと思っております。その復興ビジョンは県行政、県議会の総力を挙げて検討していくことが必要であろうと、このように思っております。それゆえ来年度予算の編成前にはこの復興ビジョンについて議会にお示しいただけることを要望しておきたいと思っております。

次に、質問でございます。6月議会、あるいはその他の機会を通じて記紀・万葉プロジェクト、観光立県、観光振興ということで、この点についてこれまで質問をし、また意見も申し上げてまいりました。本日の予算審査特別委員会の午前中においても私見を申し上げます、質問もいたしたところでございます。その中で、気にかかること、あるいは知事にはぜひともこれは力を入れて取り組んでいただきたいこと、このことについて申し上げ、質問をいたしたいと、このように思うわけでございます。

これからこの記紀・万葉プロジェクトを立ち上げて、いよいよ事業がことしから進み始めておりますが、来年度は古事記編さん712年から1300年ということになります。

恐らくこの古事記の誕生にかかわってはあちらこちらでいろいろと関心が出てくるのではないかと思います。そして、720年には日本書紀が献上されました。この期間は実に9年間という長い期間でございます。この9年間をこれから事業を引っ張っていく、推進していくということになるならば、今のような記紀・万葉プロジェクトというのは記紀・万葉という事業のプロジェクトを立ち上げたということで、組織内機構の意味合いを強く持っていると思います。そうすれば、9年間の長きにわたる事業、これに対して何かイメージを持てるような、記紀・万葉プロジェクトといえば組織なのか、それとも単に記紀・万葉だけの事業というようなイメージなのかあいまいなので、もっと商業的な、キャッチフレーズ的な、そういう9年間行う事業の名前、愛称、名称を持つ必要があるのではないかと。そういうことによってもっとわかりやすく、奈良県は9年間、この事業に取り組みますというのを聞いてすぐにわかるようなキャッチフレーズをつくり上げていくことが必要ではないか。特に来年からいよいよ本格的に事業が始まるわけですから、年度内に、あるいは年内にはこのキャッチフレーズを何とかつくり上げていく必要があるのではないかと思います。もちろんそこには県民の知恵、いろいろな人たち、有識者の知恵をいただきながら記紀・万葉事業推進9年間の姿というものがイメージできるように考えてもらいたいと思うわけでございます。知事としてどうお考えなのかというのが一つの質問でございます。

それからもう一つは、これにかかわって、来年は古事記編さん1300年ということになるわけですから、何としても思い切った事業でインパクトを与えてこの9年間の出だしを飾っていく必要があるのではないかと思います。もう小出し小出しではこれは話にならないと思います。そういう意味で、地域振興部、あるいは記紀・万葉プロジェクト、本当に総力を挙げて頑張っていたいただきたいけれども、知事も先頭に立って、観光立県の力強い推進をするスタートとして古事記編さんの事業、予算、企画などを充実させながらしっかりとつけていただきたいと思うわけでございますが、いかがお考えでしょうか。

次に、要望を出させていただきます。この観光振興に関連しての観点から述べるわけでございますが、奈良県の南部振興の起爆剤、特に観光振興や地域の活性化に資する中和幹線道路と名阪国道をつなぐ県道桜井都祁線の早期完成についてであります。県道桜井都祁線は、桜井市内の国道165号の長谷方面の出雲から白河を通り長谷寺を迂回しての全長約2.5キロメートル、これは間違いなければそうだと思うのですが、誤りがあればまた正してください。約2.5キロメートルのバイパス道路として計画されました。それも1

978年、昭和53年に着工されて、現在1.5キロメートル分、供用されております。投じた費用は15億円前後と聞いております。それから33年経た現在に至ってもまだ未完成の状態。その原因として、長谷寺のまちづくりとの関連で調整がうまく進まず今日に至っているとの説明をいただいております。しかし、ご存じのように近年、中和幹線道路の開通に伴って急激に国道165号は交通量がふえ始めております。つまり中和幹線の東端から三重県名張方面へ向かう道路ですが、非常に交通量が激しくなっております。この交通量がふえることで、生活道路となっておりました今日の県道桜井都祁線、つまり長谷寺の中を通る道路は非常に危険道路となってきております。したがって、早急に抜本的な交通緩和対策ということで、さらにはまた中和幹線と名阪国道をつなぐ白河バイパスの早期開通による中和地域、南部地域の活性化、観光振興のために早期完成を目指して工事再開に着手していただきたく強く要望いたしたいと思っております。関係部局の皆さん、しっかりと取り組んでください。以上でございます。

○荒井知事 記紀・万葉プロジェクトのキャッチフレーズをつくって大きく打ち出せというご意見でございますが、正直難問でございます。難問というのは消極的という意味ではなくて、そういうこともできたらとご本尊の奈良県ですので思う面もあるのですが、正直古事記ということにおきましても、本居宣長が「古事記伝」を書いて、もう文献研究としてはほとんど高位にいらっしゃいます面がございます。今、1300年を迎えて古事記が新しい関心を呼んで、いろいろな古事記本が出ております。本を集めておりますが、本当にたくさん出ております。これは関心が高まってきているという証拠でございますし、一つのブームを呼ぶ面もあろうかと思っております。奈良県は、古事記ができた、編さんされた地でもありますし、関係の地が多いわけで、奈良県が記紀・万葉を素材にして地域振興、観光を図ろうというのは他県もいろいろ関係のゆかりがある中で奈良県がやるのは結構ですよと、率先してやってくださいよというのが各県知事の非常に熱心な申し出でございますので、これは奈良県の歴史を持っているというので大変光栄なことだと思っております。全国にゆかりが広く散らばっているという面が一つであります。

それと、最近の本では古事記というのはよく練ってつくられたものだと、よく読み込むと、どんでん返しというわけではないのですが、その意図があるという本も出ておりますので、さてどういうふうにかこの古事記を扱えばいいのかというのは軽々に言えないというのが難しいご質問だという正直な感想でございます。したがって、ご本尊と申しますか、その県としては、古事記のようなものを深く楽しんでいただきたい、広く楽しんでいただ

きたい、気軽に楽しんでいただきたい、難しい素材だと思わないで我々の先祖が感じたことをいろいろな感じで表現されている本であることは間違いないので、わかりやすく楽しんでもらえばいいという感じはまずございます。それを踏まえたキャッチフレーズというのはなかなか難しいということではないかと思っていることをご理解願いたいと思います。しかしそのように古事記の親しみ方に音頭をとって研究を深めてほしい、それとゆかりのある地はこの際、確認をして、そのゆかりを地域振興、観光振興に結びつけてほしいというようなことを願うわけでございます。

神話の部分もございますので、神武東征のときに占いをして川に石を入れたらアユが浮かんできたと、だからアユはさかなへんに占うと書くと。それは奈良県の南部の場所、場所も特定されているというようなことは、本当かどうかわかりませんが、そういういわれがある場所だということは書いてあるということで、割とおもしろくやるというタイプの観光振興もあるわけでございますので、いろいろその地にまつわるいわれを拾ってするというのは、普通何にもない川がそのように古事記で神武天皇がそこで石を入れて東征を占ったという地かと思うだけでまた味わいが違うという面があるように思うわけで、一つの例でございまして、味わい方をいろいろ深めていくというのは観光振興の一つでございしますので、そのようなことを、この古事記と日本書紀は同じような時代を触れている面もありますので、違いを見るのも楽しいことかということも踏まえて、長期間を奈良県がそういう研究と広がり、確認の音頭をとってやるというのは大変光栄な県だと思っております。これは各地の振興にも役に立つ面があろうかと思っておりますので、そのような心がけでこのプロジェクトを進めさせていただきたいと思うのでございますが、最初のご質問に戻りますが、さてキャッチフレーズとなると、何か嫌だということでもなしに、なかなか深いことを考えなければいけないという感想で今思っておりますが、またいろいろな研究とかシンポジウムが深まれば、奈良県としてはこれだ、あるいは桜井市としてはこれだというふうに、地域のキャッチフレーズもあり得るかと思っておりますので、そのような研究を進めながら、また地域振興を図るようなイベントも実行しながらこのプロジェクトを進めることができたら大変ありがたいことだと思ふ次第でございまして。

○和田委員 知事から答弁をいただいたわけですが、知事のおっしゃること、一々理解ができます。特に、古事記も日本書紀もそうですけれども、内容のことは触れませんが、歴史観が、それぞれの現代に生きている我々が、我々の生き方とかかわって、その古事記をいろいろ眺めていく、その中で歴史観をさらに深めていくという形になりますから、歴史

観がさまざまな立場によってつくられていくものですので、余りそこに深くかかわってしまうことは複雑になっていくかと思えます。そういう意味では、知事がおっしゃったように、古事記を楽しむのだと、こういう観点をしっかりと持って、それも楽しみながら観光振興に役立つようにうまく持っていくという努力をされるということは、そのねらい、まさにそのとおりであり、賛成だと、このように思います。

しかしながら、来年から始まる、この9年にかけての記紀・万葉事業というときに、記紀・万葉事業を奈良県はやっていますと、こういう言い方はちょっと寂しい、つまらないと思うわけです。皆さん、どうでしょう、聞いてみていただいて。記紀・万葉プロジェクトを奈良県は一生懸命やっていますと言っても、記紀・万葉とはまず何ですかとなるかもしれない。記紀・万葉プロジェクトを一生懸命に奈良県はやっていますと言ってもあまり説得力を持たない。我々は観光振興で記紀・万葉プロジェクト事業を大いに盛り上げていこうと考えているわけですから、記紀・万葉のイメージ、これを大切にしながら9年間、記紀・万葉のふるさとを奈良県だと、言えることかわかりませんが、そのぐらいのイメージを与えるというようなことも含めて、同じ事業をやるからにはこれは一つのコンパクトな奈良の持ち味の観光振興にかかわる事業だということを皆さんに、全国に知ってもらうためにもひとつ、何年といわずにそこをしっかりと乗り越えて、いい方向を、イメージづけを出していただきたい、こういうことを改めて要望をいたしておきます。要望にとどめます。

○神田委員 私からも冒頭に台風12号に対する知事はじめ関係各位の皆様の本当に毎日寝食を忘れるほどの被災者の皆さんへの対応に、心から敬意を表する次第でございます。引き続きよろしくお取り組みをお願いいたします。

さて、この予算審査特別委員会の中、3日間、各分野の質疑などさせていただきましたが、幾つかの分野で質問を幾つかさせていただきましたが、お答えをいただいた各部の答弁でおおむね理解をさせていただきましたし、また要望、お約束をさせていただいた、その結果を楽しみにしながら知事への質問は1つに絞らせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

ちょうど1年になります、知事。昨年の9月、自由民主党の代表質問の中で、耳成高校跡の跡地利用ということで、あそこを中南和地域の農業の振興地、そしてまた観光の拠点地ということで、その利用をお約束していただき、それから1年、今はもう事業主体はJAに変わっておりまして、今JAは地元、橿原市でいろいろな説明会を開いていただいて

いまして、もう終わったということをご存知でしたが、なおそのときに説明を聞けなかった方を何人か集めてもう一度ということであればまた行かせてもらいますということをおっしゃっていただいていたので、この施設に対する地元の方の期待は大変大きなものがございます。私も質問させていただきましたし、また樞原市民の一人としては、この施設が本当に中南和地域の観光や農業振興の拠点地になるようにしっかりと私自身も頑張っていきたいと思っている中で、農産物の集積に対しては、JAはプロですし、得意中の得意でありますけれども、いろいろなお話をしている中で、観光部門は、県のバックアップというのか、バックアップどころではなくて、リーダー的な立場で協力していただきたいと、そう思っているというようなことをよく聞かせていただいておりますので、その辺で、知事もおっしゃっておりましたように、この跡地の活用を図っていく中で今後の中南和地域の観光振興にどのようにつなげていこうとされているのか、そしてまた今それが少しでも何か具体的なことがあれば聞かせていただきたい、そんな思いでこの1問に絞らせていただきました。中南和地域の観光、吉野の奥は本当に風光明媚で山あり川ありで大変美しい景色でございますけれども、今この災害でそれが損なわれ、大変寂しい思いをいたしますけれども、そんなところをお答えいただけたら、具体的なことがあれば是非よろしく申し上げます。

○荒井知事 耳成高校跡地の活用については、神田委員ご質問の中で大規模農産物直売所というアイデアが進んでおりましたので、その方向に大きく踏み出した意思表示をさせていただきました。その中で、中和幹線の大変いい場所でございますので、中南和地域の観光の案内の拠点といいますか、ゲートウエーという機能も十分期待できるのではないかとということで、応札の公募の条件に観光案内をできるようにと、また農産物直売所だけでは単調でございますし、敷地は十分ありますので、そのようなことを言ったわけでございます。

観光案内は本当にいろいろ突き詰めると難しい面があります。いい観光案内所というのはどういうことだろうか、針インターチェンジでも観光案内のいろいろな仕組みを展開して、あそこの立地からすれば国道169号の方へおられる、あるいは北へ行くというようなことは可能でございます。そこでの観光案内というのは大事なことで、あそこにも力を入れはじめていろいろな工夫をしながらしておりますが、あそこもほかのサービスエリアの機能がありますので、観光案内のために寄るというよりも、寄ったら観光案内があったということになるかと思えます。しかし中和幹線は、そこまで来ると、さてこれからどうしようか、きょうは何かいいことがあるのかということを探すためにもおいでになる方も

多いことは確かでございますし、そのためにはまず寄って、案内をして、行って、帰りにまた買って帰ろうか、あるいは予約しておこうかというような方もお客さんの行動パターンであろうかと思えます。

観光案内の予定は、この場所での予定は、一つには中南和地域の観光案内がすべてわかると、一元的に提供できると、ある地域だけの案内所ではなしに中南和地域全体の案内所にならないかということが一つでございます。もう一つは、大規模農産物直売所でございますので、JAは観光案内の経験も薄いわけで、これは県が運営等について相当力を入れてくださいということで、県も力を入れたいと思えます。その際は、中南和地域でございますので、全体の観光地を持っておられる中南和地域の市町村が共同でいろいろなことができる仕組みができたらと思っております。要は、中南和観光の情報を求めて来られる人にとりましては、まず中南和観光のすべてがわかる、そのすべての中でいろいろな比較をして、自分の好きなもの、家族の好きなもの、どこに行こうかということが比較してわかる、きょうはこれだということを決められるほどの具体的な情報があるということが第一。もう一つは、すぐにわかると、その日のことがわかる。きょうはおもしろいことをやっているということの、即時情報があるということはまた重要かと思えます。それまでの一般情報はいろいろなインターネットとかチラシで中南和地域というのはこういうものだというのを雑誌でも見ておられますが、そこに来て、きょうは何があるのかということがわかるという情報を提供するのが大事かと思えます。また、そういう場に来ると、ついでに物も買えるし食事もできるという、その場もおもしろいと、子どもさんが多少の時間つぶしで遊ぶというような機能もできると思えます。そのような複合的な効果の中での観光案内ということでございます。

具体的にどのようにそういうことを提供すればいいのかということですが、観光案内所で雰囲気がいいと、出てきた人が親切に教えてもらえるという対面の親切さというのは何よりも大事でございますが、その人が中南和地域の情報をすごく知っておられる、親切で情報を知っておられるという人が配置できるというのは何よりもいいことだと思います。それのかわりになるようなものをいろいろ電氣的な、電子的なこと、いろいろなチラシなどを置いて、そこでみんな説明して頭に入れるというのは難しいですので、チラシを持って印をつけて道の案内を申し上げて行ってもらうと、そしてまたおいでくださいというようなことができるというのは基本のパターンかと思っております。

また、その運営については、あそこは県有地でJAに貸しますと賃借料が入りますが、

そのほとんどといいますか、大部分は固定資産税で樫原市に行きます。計算では1, 200万円ほど行くのですが、それを樫原市が中南和地域のために使うようにしてくれませんかという陳情はしておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。地域全体で県が、というのは田原本町で志貴高校の跡地をサッカー場にしました。高校跡地は県有地ですが、サッカー協会に貸しており、サッカー協会は固定資産税を払わなければいけない。田原本町はその固定資産税を全額サッカー協会に補助金として出しておられて、運営に資すると、志貴高校跡地を1億数千万円で芝生化したのにこたえて田原本町はそのようにしていただいておりますので、樫原市にもそういう例がありますと申し上げて陳情しているということもございますので、いい拠点になるように努力していきたいと思います。

○神田委員 逆に要望されたようでございますけれども、頑張ってみます。固定資産税をもらったのをそういうところへ補助金で戻せということですね。きょうのこのほやほやのこれを樫原市の方に言うておきます。ありがとうございます。

先ほど言っていた中で聞き漏らしたかもわかりませんが、中南和地域の市町村も一緒になってということ、こういうのは会合もしていただいているとか、具体的に通達をお願いしているかということはあるのでしょうか。それと、観光の中では買い物的大事だし食事が大事だということをおっしゃっていただいたように思います。この食事の分で、地産地消ということでレストランができるのは皆さんもご承知のとおりでございますが、このレストランのことで何か知事の思いというのは、すごくいろいろなアイデア、平城遷都1300年祭のときもいろいろなアイデアを出していただいていたので、そういうものがあれば教えていただきたいのと、高校の校舎というのは皆同じパターンですけど、あの中にセミナーハウスが一つあるのですけれども、ちょっとほかの校舎とは違う感じで、ああいうのを何かに使えないのかと、観光の関係でという思いで中和幹線を通るときに見ているのですけれど、もし何かありましたら。もう一度その3点だけお願いします。

○荒井知事 中南和の市町村には事実上いろいろなことで、市町村のサミットでもたしかしゃべったりした記憶がございますが、さてこういう仕組みでやろうということまではまだ来ておりません。耳成高校跡地の観光案内所のレイアウト、仕組みについて、今、県庁内でまたJAと相談している段階でございますので、観光案内施設をつくるということは固まってきておりますので、それを踏まえてどういう運営をしようかということをもた声をかけなければいけないかと思えます。

もう一つは、買い物、食事、特にレストランのことですが、馬見丘陵公園というところ

で今、食事のサービスをして大変好評を博しております。クーカル、奈良公園でやった、あの外で眺めのいいところで見るといふ食事というのはいいことでございます。食材は奈良は豊富でございますし、景色はいいのですけれど、それをつなぐ場所と調理人が不足しているというように感じますので、調理のサービスを提供できたらと、家でレシピつきで買って帰られるのがありますが、こういう奈良の食材を食べるとこんなにおいしいのかと、また来てもらってもいいし、帰って食べられるのもいいという、口まで入れていただくサービス、レストランは重要かと思えます。そのような機能はその場所の中でフードコートでありますとかレストランというのレイアウトの中で準備をさせていただいておりますが、どういう調理人が来てどの程度の食事を提供できるか、もう一つは眺望の利用ということで、後ろに校舎がありますので、校舎は上は眺めがいいので、アイデア先行で言うてしまふといけません、まだそう確実なアイデアでもございませぬが、眺めのいいところで、特に二上山を見て、万葉集にうたわれたような夕日の落ちる、中和幹線の真西が二上山でございますので、二上山に落ちる夕日を、持統天皇ですか、あの方のうたわれたという場所を実感できる場所ではあるのですが、ちょっと壁がありまして見えないというようなこともあって、庁舎は県の組織をまた入れる構想もまだ並行して、固まっておりますが、ありますので、校舎の利用についてはまだ考えを続けさせていただきたいと思えます。いい場所であることは間違いございませんので、レストランのレイアウト、場所ということも重要なことだと思えます。

○神田委員 ありがとうございます。レストランには、買い物もいいけれど、あそこのレストラン、おいしいらしいよという口コミで、まずレストランに行って、そしてこんないい農産物を置いてあるのですよと、そういう逆発想もあり得るようなレストランをぜひお願いしたいと思えます。

また、市町村長とのそういう協議というのもまたしていただいて、橿原市の市長もしっかりとそれにかかわるように、加わるように、またお友達でこの後しっかりと私の方からも言うておきたいと思えます。

それと、今出ました、大変眺めがいいということで、実は地元の人をあそこへタワーができたらいのにといい要望してくださいと言っておられたのです、大和三山だし二上山がそれこそ夕日も見えるしと、そんなことを聞いていたのですけれど、とても高さが、景観条例も橿原市にはあるのでこれはちょっと無理ですと言っていたのですが、そういうように校舎をうまく使っていただくようなこともこれからまた考えていただけるようで、ぜ

ひ当初の目標を達するような、そんな直売所になるようによろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

○安井委員長 議事の途中でございますけれども、ちょっと一息入れてみたいと思います。
暫時休憩します。3時20分から再開します。

15:08分 休憩

15:22分 再開

○安井委員長 それでは、休憩前に引き続き議事を再開いたします。

○太田委員 それでは、総括質問をさせていただきます。私からは、1つのテーマで2つの質問をさせていただきます。

まず、台風12号災害の災害対応と今後の取り組みについてということでございます。先ほど知事からは関西広域連合に対するご所見の中で、過疎地にかかわる県の役割というのは広域ではなく奈良県でと、これは本当に私たちも共感をするところでございます。宮本議員も一般質問の中で、五條市大塔町が今回被害に遭いましたけれども、大塔村だったときには委員や職員が川があふれそうになったとかいうときにはすぐに駆けつけてくれたけれども、合併をしてからほとんど来られなくなったと、こんなお話をさせていただきました。何かとこの広域化が叫ばれる今日でございますけれども、本当に役場が近くにあつてこそ災害に強いまちづくりができるということを私たちも痛感しているところでございます。

今回の台風12号の災害においては、全県的に土砂災害警報が発令された段階で、災害が発生する前に奈良県として災害対策本部を立ち上げるべきではなかったかということをお伺いしたいと思います。県の防災計画を見させていただきましたが、ここで奈良県風水害等災害警戒態勢というのは、抜粋して読ませていただきますと、奈良県風水害等災害警戒態勢は、災害対策本部設置以前の段階として、中を省略して、災害対策に関する連絡調整に万全を期するという定義づけがされております。そして、災害対策本部の体制、これは奈良県災害対策本部体制は知事が必要と認めた場合に災害応急対策活動すべてを包括し、災害対策を行う組織であると、このように規定がされております。いろいろ資料もいただきまして、9月2日の段階には11の市町村で災害対策本部が設置をされておりました。府県レベルでも災害が起こる前に災害対策本部を立ち上げている例もあるということでございますし、先ほどお話しさせていただきましたように、11の市町村では、奈良県の中においても災害対策本部が立ち上げられているということでございますので、この災害対

策本部の立ち上げが奈良県としてはおくれてしまったのではないかと、これをまず第1点目の質問として知事にお伺いをしたいと思います。

2点目ですが、今回と同様の大規模な災害の発生に備えて、防災計画の見直しの中で初動体制の見直し、あるいは災害対策局の事務局の見直し等の検討が必要ではないかというものでございます。私たち日本共産党の県議団は、2日の時点で吉野土木事務所にも行かせていただきまして、警戒態勢が置かれている中で県の職員が吉野川の水量を一生懸命逐一報告をして、この土木事務所管内で共有しているという状況も見させていただきました。そして、今回災害に遭った十津川村や五條市、川上村、吉野町など、この県下の被災地の住民の皆さん、また首長にも合わせていただきまして、本当に不眠不休で頑張っていたんですけども、その段階ではいまだに十分な対応ができないということで苦慮されていたということです。そして、いろいろな物資も必要ですけども、人手が足りないと、こういうこともおっしゃられておりました。4日に国道168号を通過して五條市大塔町の星のくにのところまでが車で行ける最南端でございましたのでそこまで行かせていただきまして、そして行ったときに阪本という集落が土砂災害が起こるかもしれないということで集会所に避難されていて、本当に緊迫している状況の中で見させていただきましたら、五條市の職員がいらしたんですけども、そこにせめて県の職員が一人ぐらいはいて状況を把握するということが必要だったのではないかと、また吉野町長も、ここは避難勧告ということだったので、ここでも非常に緊迫している状況の中で役場が態勢をとっておられたんですけども、こういったところにせめて県の職員がいてもよかったのではないかと、思ったところでございます。

また、この災害対策本部の事務局も20名で構成されているということでございますけれども、そのうちの2人が今回、十津川村、五條市のリエゾンということで派遣をされると、そして十津川村が今回連絡がとれないということで、県下の、またあるいは十津川村にかかわりのある方が奈良県に電話をされると全部災害対策本部の事務局でやらないといけないということで、本来の機能を本当に発揮することができたのかということで、これも今後見直しをしていく必要があるかと思っております。これらの点について知事の見解についてお伺いをしたいと思います。

○荒井知事 今回の災害の初動の時期についてのご質問でございます。災害対策本部の立ち上げが時期的に適切であったかどうか、それと防災計画見直しの中での特に県の役割ということにお触れになったように思います。いずれも重要な観点であろうかと思っております。

今回の災害の経験を振り返りまして幾つか感じるどころもございます。それらをこれからの防災計画の見直しに反映させるべきだと思います。県の防災計画は10年計画でございますが、5年過ぎて見直しの時期に来ております。私のところに防災計画を見直したいという案が来ましたのは3月10日でございます。私はその内容に大分不満を持ちまして、もっと実際的に実務的に見直すべしとって指示をしたら3月11日の東日本大震災が起きました。これは県の防災計画の見直しにも、災害を利用してはいけませんが、大いに教訓になるものがあるからとって勉強させてきておりましたが、今回の災害も大いにそういう意味で県のこれからの災害の対応について教訓が多々ある面を感じております。

これからの見直しのいろいろな幾つかの役割が、分野があると思いますが、その中で、今のご質問にお答えいたしますと、災害対策本部の立ち上げということでございます。振り返ってみますと、土砂災害警戒情報が発令されたのは9月3日19時20分でございます。県内21市町村に出されました。県ではその前の前の日の9月1日に1号警戒配備、警戒の人員を配置、9月2日に全部局での態勢でございます2号警戒配備をとって警戒態勢を引いておりました。9月3日に雨が続けておりましたので、地元との連絡が課題になっておりましたが、既に通信状況が悪くなっておりました。幸いに自宅におりましたが、十津川村長と連絡をとることができまして、長時間話をすることができました。十津川村長の言葉、状況は大変せっぱ詰まったものでございましたが、その村役場でおられる限りの情報はいただいたものでございます。そのようなことを、それとまたほかの情報もあわせまして、9月3日の夜には指示を幾つか出しました。危機管理監に対してであります。既に警戒態勢で役所に詰めておられましたが、一つは災害対策本部を設置しなければいけないということで3日に指示いたしました。夜になっておりましたので、明朝8時30分にしようということをごをそこで決めました。自衛隊の派遣要請が出てくるから、これは市町村の要請があつてのことでございますが、その十津川村長と9月3日の夜、話したときはそういう話はまだございませんでしたが、これは出てくる可能性があると思って、自衛隊の派遣要請は県知事の責任でございますが、検討すると申しました。災害の現地は、これは本当にまだわからない、どのような災害が発生するのかわからない。ただ、大変な大雨で、災害の予想、予知は相当進んでおりましたが、調査の準備を行うべきだと、特に私の観点では、空中からしかなかなか事態が把握できないのではないかとということが、阪神大震災の場合でも山の地震でもそうで、空中の撮影がいつできるのかということが観点にありまして、そのような指示を3日の段階でいたしました。その4日の未明で自衛隊派遣を

危機管理監にいただきました。

そのようなことでございますので、流れを振り返ってみましても、情報把握というのがとても重要なことで、災害対策本部の機能はその情報把握の一元的な大きな機能でございますが、集まらなければいけないという手間が逆にかかります。情報把握をどのような仕方であるのかというのは大きな課題でございますが、それは休日であってもいろいろなことであっても情報網を張りめぐらすということでございますので、災害対策本部の設置の時期というのは一つのメルクマールでございますが、今回もそのようなことをずっと続けておりますことを振り返りますと、災害対策本部の設置とその前の情報収集、指示ということ振り返りますと、もう少し深めますと、やり方はあったかもしれないという意見はまた振り返れば振り返るほどいろいろなことが出てまいりますので、そういう意見については謙虚に傾けたいと思っておりますが、今のところそこそこの対応だったかという所感を持っております。

しかし、そういうことを今後どのように反映させていくのかという改めてのことでございますけれども、体制の基本的なことをもう一度思いますと、初動というのはやはり人命の避難というのが一番大事でございます。避難をするのは、ご案内のように、市町村長が最も重要な意思決定者でございます。この意思決定者の市町村長は十分情報を持っておられるか、客観的な情報が届いているのかというのを後陣、バックアップをする、サポートする、確認するというのが初動の際の県の大きな役割かと思っております。そのような観点から事態の進展の把握と被害の全容がわかるようにと、全容というのはなかなかすぐにわからないことが多いわけですが、それを可能な限り正確に把握するという課題を県庁の中で災害対策本部の課題として植え付け、指示したということがございます。

さらに今後、そういうような被害の進展の即時の把握というのは大事なことでございますが、復旧・復興会議の検討課題の中で、予知、監視、それと警戒、避難というのをどう連動させるのか。例えば大雨が降ったときに、これはどこで崩れるか実際にわからなかったわけで、崩れ方も予想を超えたパターンであったわけでございますけれども、それをどのように監視できるようにするのかということは重要な課題でございます。その監視の仕方でいろいろな工夫を凝らす中で初動体制のあり方というのは出てくると思っております。そのような研究は復旧・復興会議の大きな課題だと思います。その予知という面で今回の災害は予想を超えるものでございましたが、広く長く歴史を振り返りますと、そういうことがあった場所、同じことがあったかもしれないとか、これから、あった場所は共通の特徴が

あるかもしれない、そこは危険な場所としてももう少し用心しよう。しばらくたって、今だとわかってきたのは、土砂災害のハザードマップ、ここは危ないというのは具体的にまだできていなかったという面もございますし、一般的には土砂が谷水があふれると崩れるし、水とともに大きな土砂が流れるよということぐらいは皆、国も地方もわかっていたわけでございますけれども、吉野の山のどのあたりで起こるのかということは相当わからなかった面でございますが、800カ所も土砂崩れがあったということで、今回の経験をつぶさに検証して今後に備えるというのは大きな復旧・復興会議の課題だと思っております。県が率先して奈良県の事象を取り上げて研究して対策につなげていきたいと思っております。

○太田委員 知事からこれまでの取り組みについてのご答弁がございました。災害が起こってから警戒態勢ということで取り組みを進めていただいていたということは、私たちも実際に土木事務所などのお話も聞いて、実際に見て、そういう態勢になっていたということは認識をしているところでございます。ただ、災害対策本部の立ち上げというのはあくまでも知事の号令によって設置をされるということになっておりますので、これは部長や他の方ではなく本当に知事の思い一つで立ち上げることによって災害に向けて取り組みが進められていくと思っております。そういうことも踏まえまして、私たちは、この間本会議でも申し上げてまいりましたけれども、初動のおくれというのは現地に入ってお話を聞かせていただく中で、いろいろ、結果論の部分もあるのですが、こうすべきではなかったかと、人が来なかったとかいうような話とかも聞いているところでございます。知事からは先ほどそういう意見も含めて真摯に受けとめていただくという旨のご答弁がありましたので、ぜひ今回の台風12号を本当に広く県民から、とりわけ災害の起こった地域から、今回の災害を受けて何が必要だったのかという教訓にすべきことをしっかりと受けとめていただいて、本当に災害に強い奈良県へと進めていただきたいということを要望しまして、質問を終わらせていただきます。以上です。

○猪奥委員 猪奥でございます。よろしくお願ひします。

何回かお聞かせいただきましたけれども、9月5日、6日、奈良を離れられていたことについて再度お伺ひいたします。森山副委員長の代表質問でも、また先日の予算審査特別委員会の中でもご答弁いただきましたが、即断できる連絡体制をとっていた、上京中も頻繁に連絡をしていた。おっしゃるように、知事が想定していた中での十分な連絡体制はとれていたかもしれませんが、知事が行かれた5日には恐らく土砂ダムの存在というのが明らかになっていて危険性もご認識されていたのではないかと思うのですが、まず上

京前、5日の時点で把握されていたのかというのを教えてください。

○荒井知事 土砂ダムの存在をいつ知ったかということでございますが、確かに土砂ダムの存在は、国土交通省のヘリコプターによる9月6日の3カ所の調査によって、夕刻、緊急調査を開始するという報道発表が9月6日の夕刻で行われております。県はこの国の緊急調査開始の発表で具体的に五條市大塔町赤谷、十津川村長殿、十津川村栗平の3カ所で土砂ダムが発生しているということを知りました。この時点では野迫川村北股のことが触れられておらない状況でございます。そういうことでございます。

○猪奥委員 土木部にこの予算審査特別委員会のためにご説明いただいたときもそういうふうに教えていただいたのですけれども、土木部が出されている、ちょっと日にちが入っていないのでいつの資料かわからないのですけれども、県の取り組み状況、9月5日月曜日、河道閉塞箇所ポンプ排水について自衛隊との調整、河道閉塞の確認という資料があるのですけれども、5日の時点で……。訂正しているのですか。わかっているのですか。違うのですか。

○荒井知事 その河道閉塞は場所が違うと思います。五條市大塔町宇井とか本流が河道閉塞した部分のことではないかと認識しております。五條市大塔町宇井が崩落したとか天川村坪内が崩落したというのを河道閉塞という資料で確認をしておりました。五條市大塔町赤谷、十津川村栗平などはそこに入っていなかったと思います。

○猪奥委員 わかりました。ありがとうございます。

河道閉塞というのは川が塞がったのが全部河道閉塞で、河道閉塞の中に一つの土砂ダムがある。その土砂ダムの発見、あれは5日、6日に国土交通省のヘリコプターが飛んで、6日にわかったのですね。それが県に伝えられて、県でも同日に調査をされている。14日の記者会見の中で、明治のときの災害の中でそういうものができて甚大な被害があったということを認識していてというようなお話もありました。同じような物すごく多い雨量があつて、もしかしたらできているかもしれないというようなご認識だったと了解いたします。そんな中でやはり上京されたという判断をされたことについて改めてお聞かせください。

○荒井知事 大変な大雨でございますので、明治にできたいわゆる土砂ダムの危険性もあるろうかと用心はしておりました。ないと思って判断して上京したわけではございません。したがって、そのときに確認ができないまま上京したということは、そのとおりでございます。土砂ダムが確かに発生するかどうかということもまだわからない時期でございますし

たので、大きな土砂崩落でございましたので、後で見れば大変な量の土砂ダムができたということはその直後にわかってきたわけですが、繰り返しになりますが、上京の判断をしたときはその発生は確認しておりませんでした。

○猪奥委員 土砂ダムの発生がわかっていなかったとしても、甚大な災害が起きていた、今なおもしかしたら被害が拡大するかもしれない、二次災害がまだまだ起こるかもしれないというような状況だった。そんな中で上京してはいけなかったと考えます。今までのご答弁の中でも連絡体制がとれていたですとか綿密に連絡をとっていたというご答弁は全部ガバナンスに関する事で、荻田委員のもとにお電話がありましたように、うちの自宅にも何件もお電話をいただきました。おっしゃるのは、現地を、現場を離れたことが県民の方は非常に不安に思っているらっしゃって、それが知事の危機管理意識が薄いのではないかと受けとめられているということです。ガバナンス、統治の問題ではなく、時間が短時間だったとか切り上げたとか、そういうことでもなくて、東京でいかに重要な会議があったとしても、県内でこれほど重大な、甚大な被害が起こっている中で、それを差しおいても出席するようなことはないはずです。例えばハザードマップをつくるですとか、いろいろな防災・災害対策の取り組みというのは、災害が起こって、その教訓を次へ次へと生かす形で進められてきているはずです。3月11日の震災の後も奈良県の防災計画がつけられようとしたり、改善されようとしたり、その教訓を生かすのに一番かなめとなるのは、現場において、もっとこうしておけばよかった、ふだんからこうしておけばよかったという反省に立って起こるものだと思うのです。災害発生時から1日、2日、3日、4日、5日、それぞれのタイミングで感じるということのは違うはずです。たとえ26時間でも、たとえ1時間でも3時間でも、そういった現場を離れるという面では、そういう面でもよくなかったのではないかと感じております。ちょっとご所見ちょうだいできればと思います。

○荒井知事 いろいろな危機管理の経験がございます。その指揮者の現場はどこかということがございます。今委員おっしゃられた現場というのはこの県庁なのだろうか、市町村長のいるところなのだろうか、災害の現場というのは、そこに立つことはかなわない。本当の意味の現場ということでございます。だから指揮者にとっての現場は、指揮できる場所というのが決定的に現場であります。私の概念はそういうことでございます。どこにあっても指揮できるのが現場ということで、私の概念はそういうことでございます。現場に近いところにおいても、情報が入らないとデシジョンメーカーは何にもできません。情報の入

るところの装置が現場というのが私の概念でございます。これは私が長年の危機管理の経験を踏まえて現場という意味で解釈としてそのように思っているところでございます。

○猪奥委員 指揮者のいるところが指揮するところだというのはどうしても詭弁というふうに感じてしまいますし、なかなかそれでは県民の方のご理解というのは得られにくいのではないかと思います。現に東京に行かれているときは飛行機で行かれていますよね。帰ってくる時も飛行機で帰ってこられているわけです。飛行機に乗っている間に崩落が起きるかもしれない。二次災害が起こるかもしれない。連絡がとれない時間が少なくともそこで二時間発生するのではないですか、行き帰りの中で、ですので……。これで一たんお願いします。

○安井委員長 ちょっと待ってください。

○猪奥委員 連絡がとれなくなる時間というのが発生していることに対して、それでもいる場所が指揮所と言えるかと。

○荒井知事 連絡がとれなかった時間はわずかだったと思います。

○猪奥委員 済みません、平行線なので、これでやめます。批判があるという意見を受けとめるというような表現までしかしていただいていないと思うのですけれども、ご批判があったことを本当にきっちり受けとめていただいて、これからの復旧・復興に携わっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○除委員 今回の台風12号につきましては、私ども党を挙げて奈良県の実情を伺いながら、国の立場で、また県の立場で、市町村の立場で、それぞれ取り組ませていただいているところでございます。1カ月がたちましたが、まだまだ応急的な復旧ということで、今後本格的な復興に向けて踏み出されるわけでございますが、私たちもともに頑張りたいと思いますので、荒井知事中心に県も総力挙げてお取り組みいただきたいこと、お願いを申し上げておきます。

知事に2つ質問をさせていただきます。台風災害対応につきましては代表質問でさせていただきましたので、1つは子宮頸がんワクチンの接種について、そして2つ目にはうつ病対策についてということで、2点質問をさせていただきます。代表質問の中でゆっくりと知事の考えお聞きすることができませんでしたので、ここで再度質問をさせていただきます。

子宮頸がんのワクチン接種につきましては、昨年2月から2カ年の市町村事業ということで始まりました。2月の代表質問で、奈良県は全国と比較すると対象が国としては中

学1年生から高校1年生と言っているにもかかわらず、特に11市においては中学3年生までであるため、高校1年生まで年齢をそろえるようにということで質問させていただきました。県としてはそれ以降、高校1年生まで年齢をそろえると、そのために県として働きかけをしていくと、要請をしていくとおっしゃいました。それから半年たったわけですが、その間、県も努力をしていただいて、市長会のあるたびに県からも説明をしていただきました。11市と申し上げましたが、5市はもう既に市長選でマニフェストとして掲げておりましたので、高校1年生までとなっておりましたので、あと6市ですが、なかなか県の要請にもこたえてくれませんでした。市長会での取り決めということが優先をされておりまして、なかなかこの高校1年生までの拡大についてはいろいろな市長からはしない理由というのを私どもも直接市長とお会いさせていただいていろいろ聞かせていただきました。そこで私どもは申し入れとか議会質問とかいうことを行いまして、奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、宇陀市で高校1年生まで拡大するというので最後決定したわけですが、桜井市と葛城市については2カ年事業になりますので、当時中学3年生だった人がことしは高校1年生となっておりましたので実質高校1年生までやっているということになるわけですが、高校1年生まで拡大しなかったのは御所市、香芝市で、前市長会の会長、大和高田市、そして現在の市長会の会長であります樞原市で、この4市については最後まで高校1年生までやりませんでした。こういった市長会の取り決めを優先するというのに私ども納得がいきませんでした。やれるだけのことをやりまして、9月中をもって第1回の接種をしなければことし3月までに3回目の接種が終了しないということで、まずはここまで拡大をしたところでございます。来年以降につきましては、国としては継続ということをおっしゃいます。どういう形で継続になるのか詳細はわかりませんが、多分ことしの感じで継続するのかと思っております。間もなく接種率がわかってくるかと思っております。9月中に第1回目を完了しなければなりませんので、10月中ぐらいにはどれだけ接種したかという人数が出てくるかと思っております。そこで、子宮頸がんというのは唯一予防できるがんでございますので、接種率を100%にしていくという部分は今後大事かと思っております。そういったことで知事の来年度の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

もう1点ですが、うつ病対策についてです。これは精神疾患の方がふえているという現状でございます。三百数十万人ということで、5大疾病の中では一番多い人数でございます。このうつ病で悩んでいる方というのは、現在は薬物療法しかないのです。そういった

中で何かうつ病で悩んでいらっしゃる方の対応がないかと思って、沖縄県のうつ病デイクアというのも昨年勉強してきましたし、ことしは鹿児島県に行きまして、保健師や身近な市町村の相談される窓口の方、そういった方たちに認知行動療法という、昨年4月に保険適用になりましたものですから、そういった方たちにこういった療法を研修していただくことで、保険適用の療法にはなりません、そういった方たちがやるということについては、広く認知行動療法を県内にも広めてほしいということ、ことし7月、奈良県としても研修会を、保健師とか精神福祉士関係を対象にされたということをお聞きしております。

この精神疾患の方、今ふえているというのは女性専門外来の担当をされている先生もおっしゃってました。やはり半分近くがこういう精神的な病を持っていらっしゃる。なかなかどの先生に紹介していいのかわからないのか、つなげていいのかわからないのか、そういう先生が少ないので、できれば女性専門外来にそういった先生に常駐していただくとありがたいとおっしゃってられました。また今回の災害に対応して心のケアチームということで保健師や精神福祉士が十津川村とか災害地に行っていてお聞きしておりますが、こういった方たちもこの精神のそういったストレス、災害によってストレスを持たれた方々への対応にこういった療法が有効ではないかと思われまます。宮城県の女川町では心のケアチームというのが今後災害で精神的なストレスを受けた方々に有効ではないかということで、今そういう取り組みが始められておりますが、何よりもこの県の精神保健福祉センター、桜井市にございますが、このセンター長がここ2年近く不在であるということは一番対策を進める上で欠けることではないかと、その精神科のお医者さん、そういう方がなるのかとは思っておりますが、センター長を、しっかりとつくっていただいて、奈良県の精神疾患の方への対策を進めてもらいたいと思っております。自殺者は奈良県は最下位ということでございますので、これは喜ばしいことではございますが、そうかといってゼロではございませんので、この精神疾患の方への対策ということで、まずはセンター長をつくっていただいて対策を進めていくべきではないかと考えておりますので、その点についてお考えをお聞きいたします。

○荒井知事 まず、子宮頸がんワクチンの接種についてでございます。これは除委員の並々ならぬ動きがございまして、それに押されてというわけではございませんが、県としては市町村の指導を一生懸命してまいりました。昨年来の大きな課題は接種年齢の上限でございますが、中学3年生か高校1年生か、国の仕切りがどちらでもいいということでございましたので、高校1年生にならなくて中学3年生に市長会が決めたという経緯はご説明のとおりでございます。県はどのような理由でそうなったのかということで、もし財政的

な理由であれば、市が出さないから県が補助するというわけには基本的な考えとしてはいけません、もし国の財政の補助金、交付金の偏りがあつたりいろいろな理由で足らなければ県は理屈を立てて穴埋めしてもいいというところまで踏み込んで市長会を説得してまいりました。それよりも多分各議員、あるいは各関係者のいろいろな説得が市長会を動かしてきたのではないかと思います。その結果、高校1年生を対象にいろいろな市で追加されてまいりました。今ご紹介のように、大和高田市、橿原市、御所市、香芝市と、2度名前を上げて恐縮ですが、まだ中学3年生ということでございます。今後この実施の接種率、ある面また大事でございますので、こういうワクチンを接種すればがんにならないという一つの大きなポイントでございますので、意識をちゃんと持ってもらうという啓発が大事なので、その面についてはなかなか検診、ワクチン接種というのは重要性が認識されなままであることが多いのですけれども、がんの対策でも重要なポイントでございますので、啓発の努力は多少功を奏した面もあろうと思っておりますので、今後とも積極的にすべき分野かと思っております。

それと、接種事業、国の事業が、今ご紹介ありましたように、平成24年度、来年度以降も事業を期間延長の方向で検討されているような情報をいただいておりますので、それはぜひともそうしていただきたいと思っております。接種率向上に向けて、あるいはがんの予防に向けての啓発ですけれども、10月10日をがんと向き合う日ということを決めて一つの啓発のポイントのイベントをしております。奈良県ががん予防で大変な努力をして先進県になるようにという必死の努力をしたいと思っております。議会でもご質問のようにがん計画、がん対策ができたのが全国で一番遅い県でございます。多少恥ずかしく思ってまいりましたが、内容ががん対策に大変進んだ県になるように必死に努力をするように指示をしている分野でございます。

それと、うつ病対策でございますが、うつ病あるいは精神疾患の重要性というのは時代とともに以前より大きく増しているように思います。最初は感染症が重要でございました。それと機能障害の問題の面がございました。それと最近では精神、心因の障害が大きなことで、養護関係の特別支援学級でもそのような変化があるように聞いております。その中で、県の精神保健福祉センターの所長が不在だということでございます。大変重要な課題だと思っております。経緯を調べてもらいましたら、平成21年3月末で精神科医師の所長が退職されてしまいまして、その年の6月に公募いたしましたが、応募がございませんでした。当時の所長は大変立派な方で、精神科医として立派な方でございましたが、どう

して退職されたのだろうか、バックアップの体制に欠けたところはないだろうかというようなことを調べてもらっております。精神科医としての患者もおられたし臨床もしておられた中で、雑務がいろいろあったという面が一つあったようにも聞いております。精神保健福祉手帳や受給者証の判定という業務があるようでございますので、そのような雑務と言ったら恐縮でございますが、そういう役目が、臨床以外の役目があつて患者もおられるということでございます。今後また公募したり県立医科大学にも要請して精神科医の所長を来てもらうように積極的な努力をしていきたいと思ひます。この精神保健福祉センターの環境、状況は、所長として居心地のいいように、仕事が十分していただけるようにというのを県としては調査をして、その体制を整えなければいけないと思ひております。募集と体制整備を積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

○除委員 子宮頸がんワクチンにつきましては、私どもも一昨年がん対策を県に要望ということで署名もさせていただきました。特に子宮頸がんは20代、30代の若い女性が亡くなると、年間3,500人、奈良県でも20名から30名、年間亡くなっていらっしゃる。先ほども申し上げましたように、唯一予防できるがんである、そのことからワクチンと検診でほぼ100%予防ができるということでございますので、そういった点からもしっかりと取り組んでいただきたい。接種率が100%になるように来年度に向けて県として取り組みをいただきたいと思ひます。ちょっと控え目に言っておりますが、まだまだ県に対して……。例えば高知県では、国の制度として高校1年生までですから、高校2年生、高校3年生と県単位で、ワクチン接種を県単位でそこまでやっているのです、県独自です。ですから、一人でも多くの人の命を救えるものですから、最大限努力をしてもらいたかったのに、基本ラインまで行くのに相当時間がかかりました。半年間という時間かかりました。天理市の状況を聞きますと、ほかがやっても天理市だけは最後までやらないだろうと思ひたのですが、うちの議員が再度9月の質問で本当に、三百数十名ですか、高校1年生の女子がいるのですが、その人たちの命を救うためにということで質問をいたしまして、9月22日に天理市としてやるという返事がございました。もう既にその時期でございますので、9月を越えて接種、10月に入って接種した場合は3回目が3月を越えますので、そういったことについても天理市として、市として対応するという、そこまでの答弁を引き出したところでございます。本当に県も今後の取り組みについて大いに知事に期待をしたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

精神保健福祉センターの所長については、鹿児島も沖縄県も行かせていただいたのです

けれど、鹿児島は特に建物も立派で、所長も本当に鹿児島県も沖縄県も精力的にやっ
てらっしゃって、本当にすごく明るい感じがしました。鹿児島県の場合は少し自殺者が多い
ということがきっかけのようでもございましたが、でも立派な建物で本当にびっくりいた
しました。そこで所長が本当に中心になって対策を進めてらっしゃるということでござ
いますので、センター長というのは大事な役目でございますので、しっかりとセンター長を
置いていただきますようお願いを申し上げまして、終わらせていただきます。

○安井委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安井委員長 それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案につ
いて委員の意見を求めます。

ご発言願います。

○荻田委員 今定例会に付議されております全議案に賛成をするものでございます。ただ、
一言だけ、諮第1号、行政財産を使用する権利に関する処分に対する異議申し立てにつ
いてと、これは毎年出てきているように思うのです。知事でそれぞれいろいろな見方がある
と思いますが、この辺について、どういうふうになっているのか、私たちもなかなかこれ
は難しい問題であるとは思っておりますけれども、毎年毎年出てくるものでございま
すので、意見を付して賛成をするということにさせていただきたいと思っております。以上です。

○神田委員 自由民主党から意見を申し上げます。

先ほど来、毎日、台風12号についていろいろ皆さんがおっしゃっておりますとおり、
本当に本県にとりましては甚大な被害で、特に多くのとうとい命が失われておりますし、
いまだに不自由な生活をされている人、たくさんおられます。こういう状況の中で東日本
大震災への対応、また広範かつ甚大な被害が発生している台風12号災害への対策などに
積極的な予算を計上していただいております。そういう意味でも私たち自民党は今回提出
されました補正予算及びその他の議案すべてに賛成いたします。以上です。

○除委員 公明党といたしましても、付託されました議案については賛成でござ
います。特に台風12号に関しては積極的に、そしてきめ細やかに対応していただ
いております、そういった予算が計上されておりますことに賛成をしたいと思います。

○猪奥委員 民主党といたしましても、この付託されているすべての議案に対して賛
成いたします。以上です。

○和田委員 なら元気クラブを代表して申し上げたいと思っております。今回の補正
予算では、

東日本大震災への対応、あるいはその他、安心・安全の確保や福祉、その他いろいろな諸施策などできめ細かな対策をいただいていると思っております。今後とも台風12号災害の被災地の一日も早い復旧・復興に向けて迅速に最大に予算を活用して取り組んでいただきたい、このような思いを込めまして、いずれの議案も必要と思われるので、なら元気クラブは提出されたすべての議案に賛成いたします。

○太田委員 私たち日本共産党県議団といたしましては、議第54号、議第55号につきましては、県内初のPFI方式をとられます新県営プールでございますけれども、これは民間企業に設計、建設から管理運営手法まで提案させて競争入札する手法がとられました。結果的に69億円という契約案件が今回提案されているわけでございますが、2位グループよりも7億円高い落札結果ということでございます。今般の台風12号災害を受けて、私たちはこの建設に当たっては見直すべきではないかということを訴えたところでございます。

また、諮第1号につきましては、奈良県労働組合連合会からの異議申し立てについて、これはぜひとも長年にわたってこの目的外使用として使われてる場所につきましては、この奈良県労働組合連合会の方にもぜひ使わせるべきだと思っております。この異議申し立ては却下すべきでないということを申し上げておきます。一括採決ということになるのですかね。

共産党としては反対ということでお願いいたします。以上です。

○安井委員長 それでは、これより採決を行います。

採決は、委員よりただいま議案について賛否の意見がありましたので、まず反対意見がありました議案について採決を行います。

はじめに、議第54号及び議第55号について起立採決を行います。

本議案について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議第54号及び議第55号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、諮第1号については、先ほど委員から本件異議申し立てについては知事の見解どおり棄却すべきであるとの意見と異議申し立ては適当であるとの2つの意見がありましたので、これについて起立採決いたします。

当委員会の意見として、知事の見解どおり、本件異議申し立てについては、これを棄却すべきであるとするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、諮第1号についての当委員会の意見は、本件異議申し立てについては、これを棄却すべきであるとするにいたします。

次に、残余の議案、議第42号から議第49号、議第52号、議第53号、議第56号、議第57号及び報第23号については一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

以上13件の議案については、原案どおり可決または承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの13件の議案については、原案どおり可決または承認することに決しました。

なお、報第21号、報第22号、報第24号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、議案の審査は終了いたしました。

次に、委員長報告についてでございますが、本会議で反対討論される場合は委員長報告に反対意見を記載しないとなっておりますので、日本共産党は反対討論をどうされますか。

○太田委員 反対討論させていただきます。

○安井委員長 それでは、日本共産党の反対意見を委員長報告に記載しませんので、よろしくお願いいたします。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長に一任とさせていただきます。

なお、委員長報告については、10月12日の議会運営委員会及び本会議で私から報告させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

去る10月3日に設置されました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに心から厚く御礼申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

それでは、これをもって予算審査特別委員会を終了いたします。ご苦労さんでした。